【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成28年5月25日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石川　昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【事務連絡者氏名】	植村　吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限　1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

②当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

③当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

１円以上１円単位

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

（７）【申込期間】

平成28年5月26日から平成28年11月25日まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

（９）【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

①申込証拠金はありません。

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③決算日

８月25日（休業日の場合は翌営業日）

④振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産（　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜商品分類表（網掛け表示部分）の定義＞

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜属性区分表（網掛け表示部分）の定義＞

その他資産（投資信託証券（株式　一般））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

（注）上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：http://www.toushin.or.jp/）で閲覧が可能です。

③信託金の限度額：上限1,000億円

※受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ファンドの特色

◆明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・ＴＯＰＩＸの指数値及びＴＯＰＩＸの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関するすべての権利及びＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の停止又はＴＯＰＩＸの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの商標の使用もしくはＴＯＰＩＸの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、ＴＯＰＩＸの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

◆東京証券取引所市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

◆運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

◆株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

◆非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50％以下とします。

(2)【ファンドの沿革】

平成16年８月26日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年４月１日　ファンドの名称を「明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

平成22年10月１日　ファンドの名称を「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

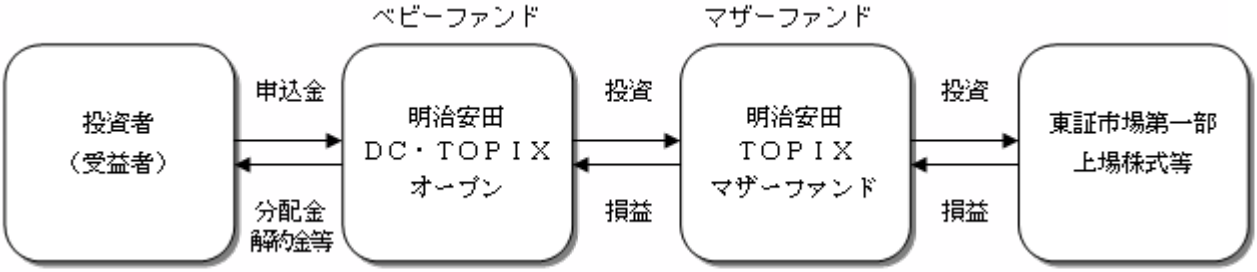

※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

②委託会社等及びファンドの関係法人

1.委託会社（委託者）　：　明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2.受託会社（受託者）　：　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

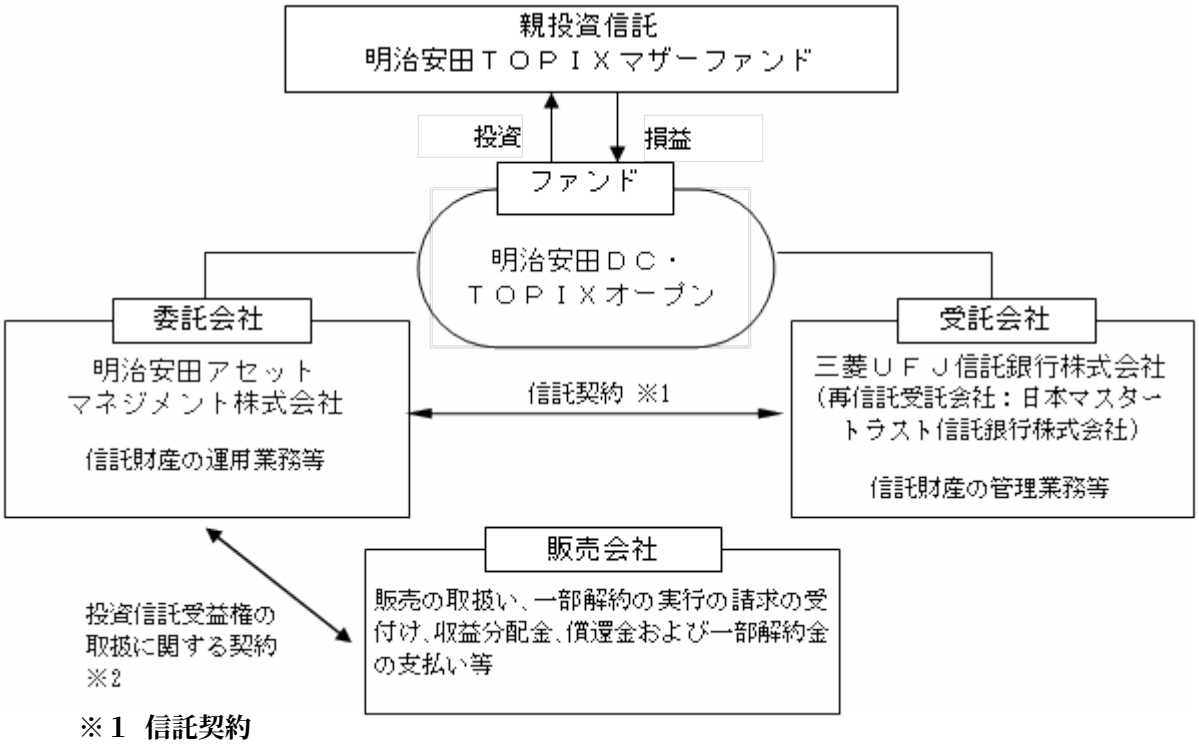

※１　信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

※２　投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

③委託会社等の概況

1.資本金の額（本書提出日現在）　　10億円

2.委託会社の沿革

昭和61年11月：　コスモ投信株式会社設立
平成10年10月：　ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年２月：　商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年７月：　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年４月：　商号を「ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月：　安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏　名　又　は　名　称	住　　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ，60323 フランクフルト・アム・マイン，ボッケンハイマー・ラントシュトラーセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①運用方針

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」への投資を通じて、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資対象

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証市場第一部上場銘柄に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

③投資態度

1.東証市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2.運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3.株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4.運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5.非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50％以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」

投資の基本方針

１ 基本方針

ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

２ 運用方法

(1)投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①東証市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
③株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。
④運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。

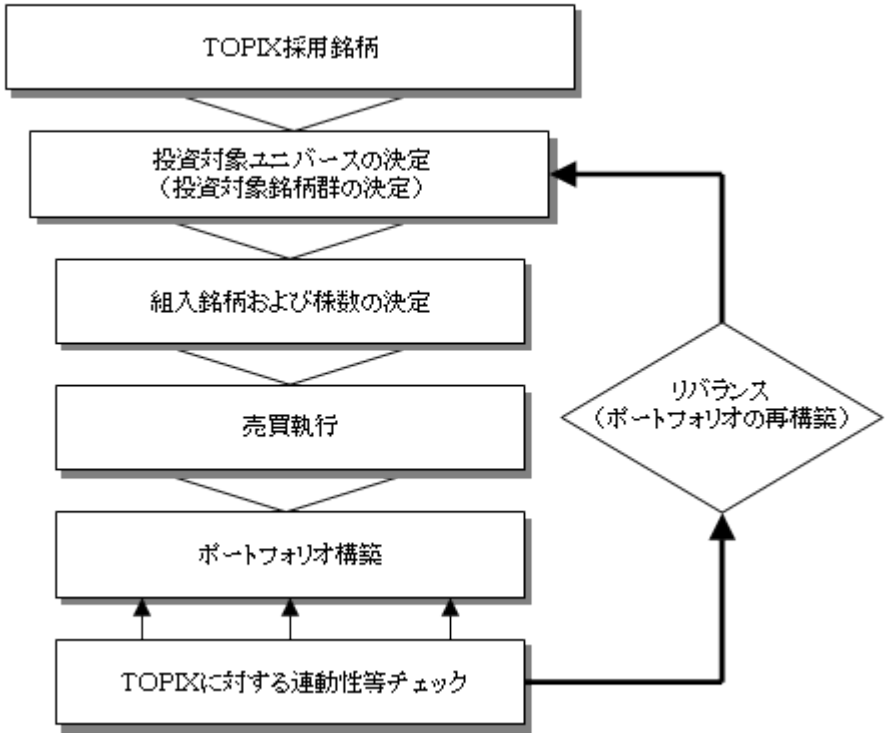

⑤非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥信用取引は、約款所定の範囲で行います。

⑦有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

⑨有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2)【投資対象】

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券
5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8.協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9.特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10.コマーシャル・ペーパー
11.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13.投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1.預金
2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3.コール・ローン
4.手形割引市場において売買される手形
5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6.外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

②ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

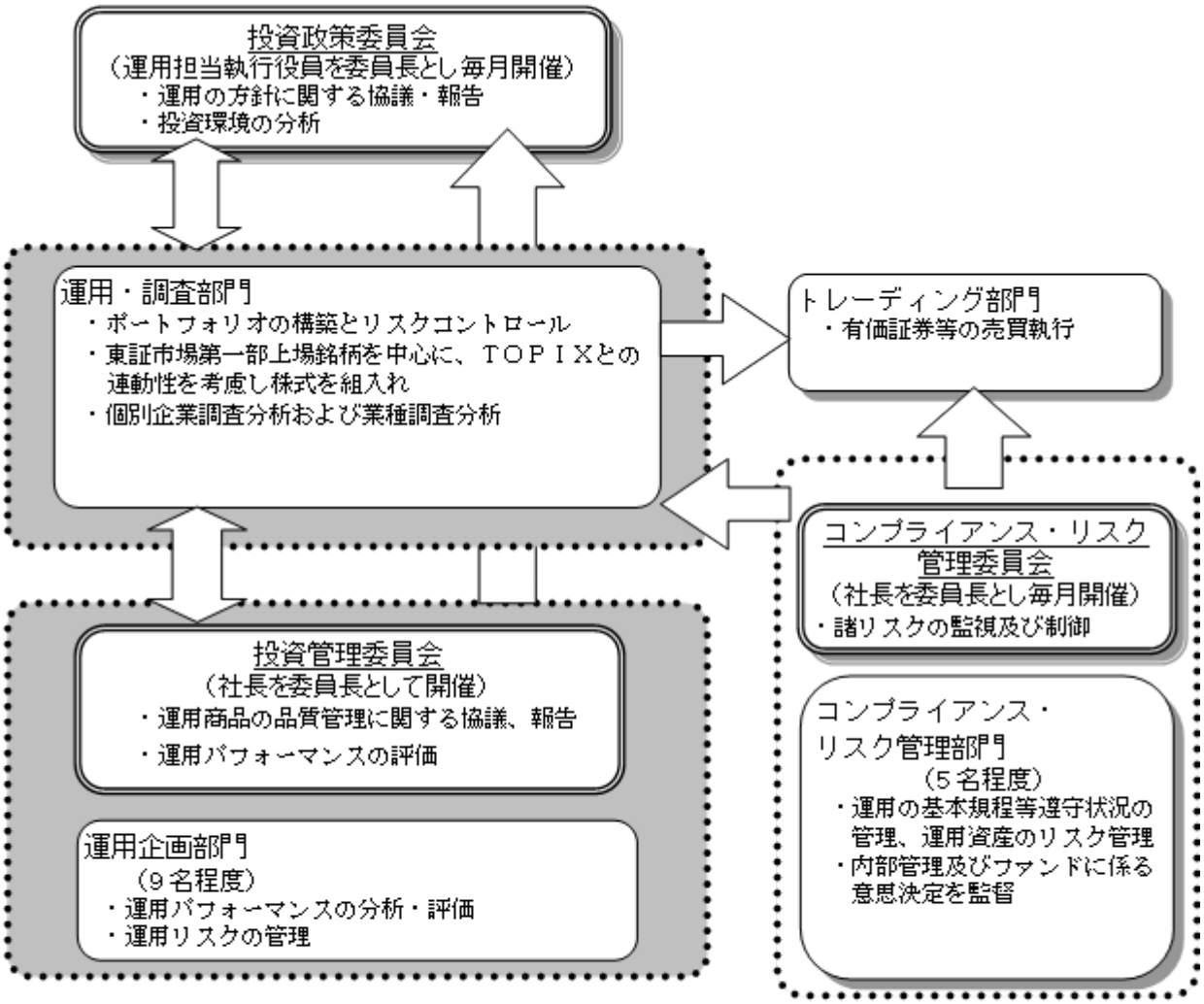

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。
また、委託会社のホームページ（http://www.myam.co.jp/）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4)【分配方針】

①収益分配方針

毎年１回（原則８月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2.収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。

3.収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

ｉ 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ii 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2.毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

＜投資信託約款に基づく主な投資制限＞

①株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

②新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

⑤信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100 分の10、合計で100 分の20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑥投資する株式等の範囲

1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2.上記1．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑦同一銘柄の株式等への投資制限

1.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。

2.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

3.上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑧信用取引の指図範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2.上記1．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3.信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑨先物取引等の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2.委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑩スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

5.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑪デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑫有価証券の貸付けの指図および範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

ⅰ株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ⅱ公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2.前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3.委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬資金の借入れ

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2.上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ⅰ)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ⅱ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ⅲ）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3.一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4.再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜法律等で規制される投資制限＞

①同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

②デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

１．値動きの主な要因

①株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

②信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

２．その他のリスク・留意点

●当ファンドは東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

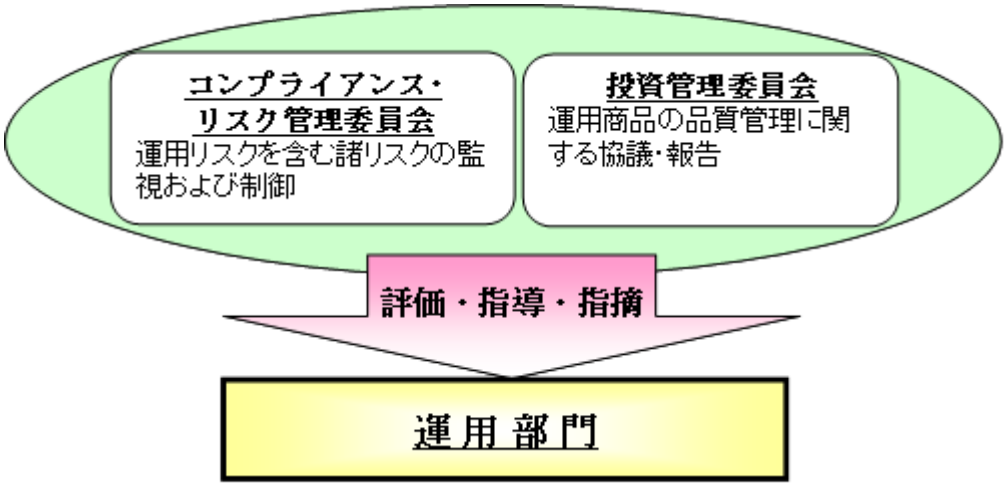

※ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3)参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

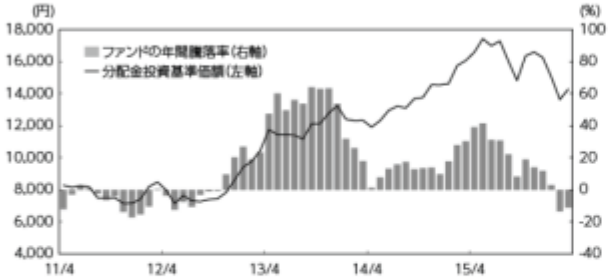

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※分配金再投資基準価額は5年前の基準価額を起点として計算したものです。
※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2011年4月～2016年3月

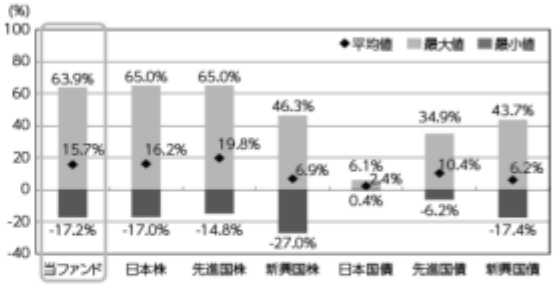

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。
※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※全ての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。
また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

＜代表的資産クラスの指数について＞

東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。
東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関する全ての権利およびＴＯＰＩＸの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の停止またはＴＯＰＩＸの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はＴＯＰＩＸの商標の使用若しくはＴＯＰＩＸの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA－BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、ＪＰモルガンの知的財産です。ＪＰモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.2052%(税抜0.19%)の率を乗じて得た金額とします。

運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

配分	料率（年率）	役務の内容
委託会社	0.07884%（税抜0.073%）	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.07236%（税抜0.067%）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.054%（税抜0.05%）	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.2052%（税抜0.19%）	運用管理費用（信託報酬） ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

※販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

②上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

①信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

②信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更になる場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

※税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

５【運用状況】

以下は平成28年3月31日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。
※マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,966,585,342	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	4,985,665	0.10
合計(純資産総額)		4,971,571,007	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(％)
1	日本	親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	2,439,024,379	2.1304	5,196,271,511	2.0363	4,966,585,342	99.90

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2期計算期間末　（平成18年 8月25日）	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第3期計算期間末　（平成19年 8月27日）	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第4期計算期間末　（平成20年 8月25日）	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第5期計算期間末　（平成21年 8月25日）	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第6期計算期間末　（平成22年 8月25日）	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第7期計算期間末　（平成23年 8月25日）	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第8期計算期間末　（平成24年 8月27日）	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500
第9期計算期間末　（平成25年 8月26日）	2,552,425,581	2,552,425,581	11,505	11,505
第10期計算期間末　（平成26年 8月25日）	3,060,658,369	3,060,658,369	13,234	13,234
第11期計算期間末　（平成27年 8月25日）	4,512,452,032	4,512,452,032	14,918	14,918
平成27年 3月末日	4,702,425,130	－	16,056	－
4月末日	4,881,601,597	－	16,570	－
5月末日	5,168,112,664	－	17,416	－
6月末日	5,075,498,132	－	16,978	－
7月末日	5,294,793,644	－	17,277	－
8月末日	4,986,399,007	－	16,005	－
9月末日	4,761,582,987	－	14,812	－
10月末日	5,328,362,127	－	16,351	－
11月末日	5,392,274,882	－	16,585	－
12月末日	5,342,234,391	－	16,253	－
平成28年 1月末日	5,126,082,351	－	15,040	－
2月末日	4,733,147,130	－	13,627	－
3月末日	4,971,571,007	－	14,277	－

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第2期計算期間	平成17年 8月26日～平成18年 8月25日	10
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	10
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	10
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	0
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	0
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	0
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	0
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	0
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	0

第11期計算期間	**平成26年 8月26日～平成27年 8月25日**	**0**

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第2期計算期間	平成17年 8月26日～平成18年 8月25日	29.22
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	△1.13
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	△20.93
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	△20.80
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	△14.86
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	△5.18
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	2.59
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	53.40
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	15.03
第11期計算期間	平成26年 8月26日～平成27年 8月25日	12.72
第12期中間計算期間	平成27年 8月26日～平成28年 2月25日	△7.94

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第2期計算期間	平成17年 8月26日～平成18年 8月25日	251,643,041	71,815,121
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	213,407,884	83,930,911
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	322,891,049	105,534,427
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	564,137,437	134,306,238
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	493,258,908	236,322,186
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	596,746,871	272,292,716
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	546,241,406	207,079,792
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	1,095,048,247	835,812,599
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	779,607,167	685,488,022
第11期計算期間	平成26年 8月26日～平成27年 8月25日	1,975,582,349	1,263,400,746
第12期中間計算期間	平成27年 8月26日～平成28年 2月25日	898,273,334	479,646,330

（参考）

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	14,989,954,110	96.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	475,452,760	3.07
合計(純資産総額)		15,465,406,870	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	471,625,000	3.04

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	93,500	6,147.05	574,750,100	5,952.00	556,512,000	3.60
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	595,200	535.69	318,845,120	521.50	310,396,800	2.01
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	57,400	4,872.64	279,690,000	4,848.00	278,275,200	1.80
4	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	49,800	4,730.29	235,568,700	4,690.00	233,562,000	1.51
5	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	75,500	2,956.77	223,236,400	3,006.00	226,953,000	1.47
6	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	42,100	5,724.21	240,989,600	5,366.00	225,908,600	1.46
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	67,500	3,152.53	212,796,000	3,086.00	208,305,000	1.35
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	59,300	3,511.82	208,251,000	3,412.00	202,331,600	1.31
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,043,100	178.08	185,755,380	168.10	175,345,110	1.13
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	31,300	5,457.51	170,820,300	5,136.00	160,756,800	1.04
11	日本	株式	ソニー	電気機器	53,100	2,755.12	146,297,250	2,893.00	153,618,300	0.99
12	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	31,000	4,656.81	144,361,400	4,792.00	148,552,000	0.96
13	日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	57,300	2,564.62	146,953,200	2,552.50	146,258,250	0.95
14	日本	株式	キヤノン	電気機器	40,200	3,302.21	132,749,100	3,355.00	134,871,000	0.87
15	日本	株式	ファナック	電気機器	7,700	18,266.62	140,653,000	17,485.00	134,634,500	0.87
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	6,700	19,406.67	130,024,700	19,905.00	133,363,500	0.86
17	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	13,700	9,840.56	134,815,700	9,713.00	133,068,100	0.86
18	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	88,000	1,543.60	135,837,100	1,496.50	131,692,000	0.85
19	日本	株式	花王	化学	21,200	5,833.18	123,663,600	6,003.00	127,263,600	0.82

20	日本	株式	三菱地所	不動産業	55,000	2,126.56	116,961,000	2,090.50	114,977,500	0.74
21	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	30,100	3,951.69	118,946,100	3,800.00	114,380,000	0.74
22	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	26,500	4,164.36	110,355,800	4,205.00	111,432,500	0.72
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	105,200	1,097.80	115,489,000	1,041.50	109,565,800	0.71
24	日本	株式	三井不動産	不動産業	39,000	2,701.71	105,367,000	2,808.00	109,512,000	0.71
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	7,900	14,285.37	112,854,500	13,570.00	107,203,000	0.69
26	日本	株式	三菱商事	卸売業	55,500	2,035.70	112,981,400	1,906.00	105,783,000	0.68
27	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,700	59,322.88	100,848,900	61,390.00	104,363,000	0.67
28	日本	株式	日立製作所	電気機器	191,000	516.88	98,724,400	526.60	100,580,600	0.65
29	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	23,800	4,023.28	95,754,200	3,975.00	94,605,000	0.61
30	日本	株式	三菱電機	電気機器	80,000	1,195.18	95,615,000	1,179.50	94,360,000	0.61

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）

株式	国内	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.29
		建設業	3.06
		食料品	4.88
		繊維製品	0.76
		パルプ・紙	0.26
		化学	5.93
		医薬品	5.48
		石油・石炭製品	0.49
		ゴム製品	0.98
		ガラス・土石製品	0.87
		鉄鋼	1.14
		非鉄金属	0.80
		金属製品	0.63
		機械	4.52
		電気機器	11.30
		輸送用機器	9.52
		精密機器	1.56
		その他製品	1.55
		電気・ガス業	2.07
		陸運業	4.48
		海運業	0.21
		空運業	0.67
		倉庫・運輸関連業	0.22
		情報・通信業	7.91
		卸売業	4.02
		小売業	4.95
		銀行業	7.17
		証券、商品先物取引業	1.07
		保険業	2.25
		その他金融業	1.36
		不動産業	2.77
		サービス業	3.68
合計			96.93

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ先物	買建	35	日本円	472,451,232	471,625,000	3.04

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2016 年 3 月 31 日現在

基準価額・純資産の推移

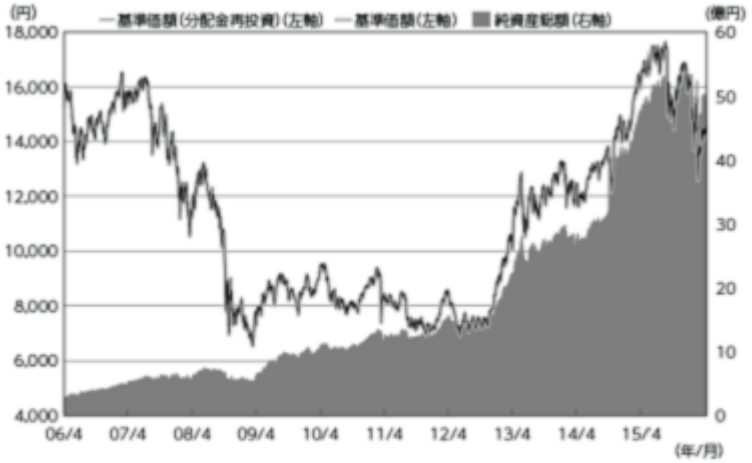

分配の推移

分配金の推移	
2015 年 8 月	0 円
2014 年 8 月	0 円
2013 年 8 月	0 円
2012 年 8 月	0 円
2011 年 8 月	0 円
設 定 来 累 計	40 円

※分配金は、10,000 口あたりの税引前の金額

基 準 価 額	14,277 円
純 資 産 総 額	4,971 百万円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を 10,000 円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除額）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.60
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2.01
3	日本電信電話	情報・通信業	1.80
4	日本たばこ産業	食料品	1.51
5	ＫＤＤＩ	情報・通信業	1.47
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.46
7	本田技研工業	輸送用機器	1.35
8	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.31
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.13
10	武田薬品工業	医薬品	1.04

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

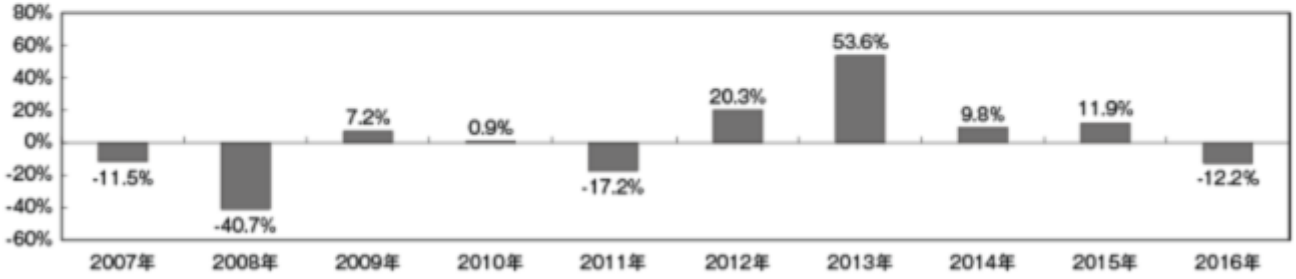

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※ファンドの収益率は2016年は3月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

②取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。

③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④申込単位は、１円以上１円単位とします。

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

⑤申込手数料は、かかりません。

※販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。

⑥申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

⑦ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

⑨委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

■受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

２【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

①受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

②換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として４営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

⑤委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

⑥上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

⑦信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株　式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。

※各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

①信託の終了および繰上償還条項

1.委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、

信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5.委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が１ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「⑦信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「⑦信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤償還金について

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1.委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2.委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦信託約款の変更

1.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、この信託約款の変更をしません。

5.委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

⑧反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

⑨運用報告書

委託会社は、決算時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

⑩その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

⑪公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
http://www.myam.co.jp/

2.前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑫関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の３ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(１)収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(２)受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から受益者に支払います。

(３)信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(４)償還金請求権

①受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(５)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第11期計算期間（平成26年８月26日から平成27年８月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当ファンドの監査人は次のとおり交代しております。

第10期計算期間の財務諸表　有限責任あずさ監査法人

第11期計算期間の財務諸表　新日本有限責任監査法人

1 【財務諸表】
【明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 （平成26年８月25日現在）	第11期 （平成27年８月25日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,598,822	20,974,123
親投資信託受益証券	3,057,659,363	4,507,797,460
未収入金	12,400,000	45,540,000
未収利息	4	5
流動資産合計	3,077,658,189	4,574,311,588
資産合計	3,077,658,189	4,574,311,588
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,032,631	56,650,878
未払受託者報酬	760,849	1,335,590
未払委託者報酬	2,130,317	3,739,585
その他未払費用	76,023	133,503
流動負債合計	16,999,820	61,859,556
負債合計	16,999,820	61,859,556
純資産の部		
元本等		
元本	2,312,717,356	3,024,898,959
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	747,941,013	1,487,553,073
（分配準備積立金）	658,718,579	615,306,305
元本等合計	3,060,658,369	4,512,452,032
純資産合計	3,060,658,369	4,512,452,032
負債純資産合計	3,077,658,189	4,574,311,588

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）
営業収益		
受取利息	1,980	1,861
有価証券売買等損益	398,015,893	437,188,097
営業収益合計	398,017,873	437,189,958
営業費用		
受託者報酬	1,492,013	2,385,410
委託者報酬	4,177,513	6,679,006
その他費用	149,076	238,423
営業費用合計	5,818,602	9,302,839
営業利益又は営業損失（△）	392,199,271	427,887,119
経常利益又は経常損失（△）	392,199,271	427,887,119
当期純利益又は当期純損失（△）	392,199,271	427,887,119
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	56,593,078	236,742,324
期首剰余金又は期首欠損金（△）	333,827,370	747,941,013
剰余金増加額又は欠損金減少額	190,447,834	1,007,708,452
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	190,447,834	1,007,708,452
剰余金減少額又は欠損金増加額	111,940,384	459,241,187
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	111,940,384	459,241,187
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	747,941,013	1,487,553,073

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当ファンドの計算期間は、平成26年８月26日から平成27年８月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第10期 （平成26年８月25日現在）	第11期 （平成27年８月25日現在）
１．計算期間の末日における受益権の総数 2,312,717,356口	１．計算期間の末日における受益権の総数 3,024,898,959口
２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.3234円 （10,000口当たり純資産額）　(13,234円)	２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.4918円 （10,000口当たり純資産額）　(14,918円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期
（自　平成25年８月27日
至　平成26年８月25日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、1,354,511,171円(10,000口当たり5,856円77銭)であり、分配金額は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	38,741,302円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	296,864,891円
収益調整金額	C	695,792,592円
分配準備積立金額	D	323,112,386円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	1,354,511,171円
期末受益権口数	F	2,312,717,356口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	5,856円 77銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

第11期
（自　平成26年８月26日
至　平成27年８月25日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、1,969,679,205円(10,000口当たり6,511円52銭)であり、分配金額は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	75,237,226円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	115,907,569円
収益調整金額	C	1,354,372,900円
分配準備積立金額	D	424,161,510円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	1,969,679,205円
期末受益権口数	F	3,024,898,959口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	6,511円 52銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「２.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「２.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。 市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。 信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。 また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期（自　平成25年８月27日　至　平成26年８月25日）

該当事項はございません。

第11期（自　平成26年８月26日　至　平成27年８月25日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

１．元本の移動

	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）
期首元本額	2,218,598,211円	2,312,717,356円
期中追加設定元本額	779,607,167円	1,975,582,349円
期中一部解約元本額	685,488,022円	1,263,400,746円

２．有価証券関係

売買目的有価証券

	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）	第11期 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	371,906,045	354,879,541
合計	371,906,045	354,879,541

３．デリバティブ取引関係

第10期（平成26年８月25日現在）

該当事項はございません。

第11期（平成27年８月25日現在）

該当事項はございません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式（平成27年８月25日現在）

該当事項はございません。

（２）株式以外の有価証券　（平成27年８月25日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	2,121,216,630	4,507,797,460	
合計		2,121,216,630	4,507,797,460	

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）
当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
同親投資信託の状況は次の通りです。
また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成27年８月25日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	500,714,808
株式	15,955,463,820
未収配当金	17,432,784
未収利息	137
差入委託証拠金	65,025,000
流動資産合計	16,538,636,549
資産合計	16,538,636,549
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	71,778,456
未払金	8,479,320
未払解約金	49,970,000
流動負債合計	130,227,776
負債合計	130,227,776
純資産の部	
元本等	
元本	7,721,167,816
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	8,687,240,957
元本等合計	16,408,408,773
純資産合計	16,408,408,773
負債純資産合計	16,538,636,549

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。
２．費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成27年８月25日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年３月11日から平成28年３月10日までとなっております。

（その他の注記）

（平成27年８月25日現在）	
１．元本の移動	
対象期間（自　平成26年８月26日　至　平成27年８月25日）の元本状況	
期首（平成26年８月26日）の元本額	7,790,495,076円
対象期間中の追加設定元本額	1,945,185,260円
対象期間中の一部解約元本額	2,014,512,520円
平成27年８月25日現在の元本額の内訳　※	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	455,070,903円
明治安田ＴＯＰＩＸオープン	102,044,287円
明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	2,121,216,630円
明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	2,435,351,420円
明治安田日本株式パッシブＰファンド（適格機関投資家私募）	2,607,484,576円
計	7,721,167,816円
２．担保に供されている資産	
先物取引証拠金の代用として差し入れている資産は次の通りであります。	
株式	496,579,800円
３．対象期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	2.1251円
（10,000口当たり純資産額）	(21,251円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（３）附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式　　**（平成27年８月25日現在）**

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	6,000	255.00	1,530,000	
	日本水産	12,000	362.00	4,344,000	
	マルハニチロ	2,100	1,734.00	3,641,400	
	サカタのタネ	1,600	1,845.00	2,952,000	
	ホクト	1,100	2,056.00	2,261,600	
	日鉄鉱業	3,000	510.00	1,530,000	
	三井松島産業	9,000	122.00	1,098,000	
	国際石油開発帝石	44,500	1,123.00	49,973,500	
	日本海洋掘削	300	2,750.00	825,000	
	石油資源開発	1,200	3,165.00	3,798,000	
	ショーボンドホールディングス	800	4,655.00	3,724,000	
	ミライト・ホールディングス	2,900	1,062.00	3,079,800	
	安藤・間	6,000	704.00	4,224,000	
	東急建設	3,300	973.00	3,210,900	
	コムシスホールディングス	3,800	1,434.00	5,449,200	
	ミサワホーム	1,300	817.00	1,062,100	
	高松コンストラクショングループ	800	2,365.00	1,892,000	
	東建コーポレーション	400	7,370.00	2,948,000	
	大成建設	44,000	738.00	32,472,000	
	大林組	26,000	963.00	25,038,000	
	清水建設	26,000	1,080.00	28,080,000	
	飛島建設	6,800	216.00	1,468,800	
	長谷工コーポレーション	10,800	1,346.00	14,536,800	
	鹿島建設	38,000	624.00	23,712,000	
	不動テトラ	7,800	153.00	1,193,400	
	大末建設	600	712.00	427,200	
	鉄建建設	6,000	311.00	1,866,000	
	西松建設	9,000	480.00	4,320,000	
	三井住友建設	35,500	146.00	5,183,000	
	大豊建設	3,000	501.00	1,503,000	
	前田建設工業	6,000	866.00	5,196,000	
	奥村組	8,000	590.00	4,720,000	
	東鉄工業	1,100	2,432.00	2,675,200	
	戸田建設	11,000	561.00	6,171,000	
	熊谷組	11,000	347.00	3,817,000	
	北野建設	4,000	301.00	1,204,000	
	矢作建設工業	1,600	845.00	1,352,000	
	大東建託	3,100	12,315.00	38,176,500	
	ＮＩＰＰＯ	2,000	1,878.00	3,756,000	
	東亜道路工業	2,000	398.00	796,000	
	前田道路	3,000	1,882.00	5,646,000	
	日本道路	3,000	572.00	1,716,000	
	東亜建設工業	8,000	223.00	1,784,000	

	若築建設	7,000	145.00	1,015,000	
	東洋建設	3,200	471.00	1,507,200	
	五洋建設	10,100	521.00	5,262,100	
	大林道路	1,000	620.00	620,000	
	世紀東急工業	1,900	480.00	912,000	
	福田組	2,000	1,024.00	2,048,000	
	住友林業	6,300	1,275.00	8,032,500	
	日成ビルド工業	3,000	363.00	1,089,000	
	ヤマダ・エスバイエルホーム	7,000	81.00	567,000	
	巴コーポレーション	2,300	342.00	786,600	
	パナホーム	3,000	750.00	2,250,000	
	大和ハウス工業	25,100	2,726.00	68,422,600	
	ライト工業	1,700	1,054.00	1,791,800	
	積水ハウス	26,900	1,669.50	44,909,550	
	中電工	1,300	2,209.00	2,871,700	
	関電工	4,000	740.00	2,960,000	
	きんでん	5,700	1,432.00	8,162,400	
	住友電設	900	1,559.00	1,403,100	
	日本電設工業	1,500	2,082.00	3,123,000	
	協和エクシオ	3,500	1,177.00	4,119,500	
	九電工	2,000	2,169.00	4,338,000	
	三機工業	2,000	881.00	1,762,000	
	日揮	8,000	1,722.50	13,780,000	
	中外炉工業	5,000	213.00	1,065,000	
	太平電業	1,000	1,263.00	1,263,000	
	高砂熱学工業	2,400	1,724.00	4,137,600	
	明星工業	2,000	488.00	976,000	
	大氣社	1,300	2,517.00	3,272,100	
	日比谷総合設備	1,200	1,371.00	1,645,200	
	東芝プラントシステム	1,400	1,153.00	1,614,200	
	東洋エンジニアリング	4,000	285.00	1,140,000	
	千代田化工建設	6,000	831.00	4,986,000	
	新興プランテック	2,300	927.00	2,132,100	
	日本製粉	6,000	697.00	4,182,000	
	日清製粉グループ本社	9,500	1,554.00	14,763,000	
	昭和産業	4,000	432.00	1,728,000	
	東洋精糖	12,000	106.00	1,272,000	
	日本甜菜製糖	8,000	186.00	1,488,000	
	三井製糖	4,000	482.00	1,928,000	
	森永製菓	8,000	617.00	4,936,000	
	中村屋	4,000	448.00	1,792,000	
	江崎グリコ	2,000	5,840.00	11,680,000	
	不二家	7,000	189.00	1,323,000	
	山崎製パン	6,000	1,870.00	11,220,000	
	亀田製菓	500	4,500.00	2,250,000	
	カルビー	3,200	4,325.00	13,840,000	
	森永乳業	8,000	553.00	4,424,000	
	ヤクルト本社	4,500	6,410.00	28,845,000	

	明治ホールディングス	2,500	17,960.00	44,900,000	
	雪印メグミルク	2,100	2,165.00	4,546,500	
	プリマハム	6,000	331.00	1,986,000	
	日本ハム	6,000	2,636.00	15,816,000	
	伊藤ハム	5,000	715.00	3,575,000	
	丸大食品	5,000	478.00	2,390,000	
	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	700	2,402.00	1,681,400	
	サッポロホールディングス	14,000	457.00	6,398,000	
	アサヒグループホールディングス	15,800	3,675.00	58,065,000	
	キリンホールディングス	34,100	1,634.00	55,719,400	
	宝ホールディングス	6,900	793.00	5,471,700	
	コカ・コーラウエスト	2,800	2,316.00	6,484,800	
	コカ・コーライーストジャパン	2,900	2,040.00	5,916,000	
	サントリー食品インターナショナル	5,700	4,815.00	27,445,500	
	ダイドードリンコ	400	4,800.00	1,920,000	
	伊藤園	2,400	2,684.00	6,441,600	
	キーコーヒー	1,000	2,047.00	2,047,000	
	ジャパンフーズ	1,700	1,092.00	1,856,400	
	日清オイリオグループ	4,000	437.00	1,748,000	
	不二製油	2,200	1,623.00	3,570,600	
	Ｊ－オイルミルズ	5,000	372.00	1,860,000	
	キッコーマン	7,000	3,640.00	25,480,000	
	味の素	20,000	2,445.50	48,910,000	
	キユーピー	4,300	2,387.00	10,264,100	
	ハウス食品グループ本社	3,100	2,079.00	6,444,900	
	カゴメ	2,800	1,941.00	5,434,800	
	アリアケジャパン	800	4,615.00	3,692,000	
	ニチレイ	9,000	700.00	6,300,000	
	東洋水産	4,400	4,305.00	18,942,000	
	日清食品ホールディングス	3,500	5,510.00	19,285,000	
	フジッコ	1,000	2,550.00	2,550,000	
	ロック・フィールド	600	2,704.00	1,622,400	
	日本たばこ産業	50,100	3,984.50	199,623,450	
	わらべや日洋	600	2,603.00	1,561,800	
	ユーグレナ	2,900	1,388.00	4,025,200	
	ミヨシ油脂	7,000	128.00	896,000	
	理研ビタミン	400	3,920.00	1,568,000	
	片倉工業	1,200	1,252.00	1,502,400	
	グンゼ	7,000	351.00	2,457,000	
	東洋紡	34,000	166.00	5,644,000	
	富士紡ホールディングス	5,000	211.00	1,055,000	
	日清紡ホールディングス	5,000	1,319.00	6,595,000	
	倉敷紡績	10,000	214.00	2,140,000	
	シキボウ	13,000	112.00	1,456,000	
	日本毛織	3,000	920.00	2,760,000	
	ダイドーリミテッド	2,600	480.00	1,248,000	
	帝国繊維	1,000	1,367.00	1,367,000	
	帝人	33,000	365.00	12,045,000	

	東レ	61,000	991.50	60,481,500	
	サカイオーベックス	5,000	171.00	855,000	
	住江織物	4,000	317.00	1,268,000	
	アツギ	11,000	109.00	1,199,000	
	セーレン	2,400	1,226.00	2,942,400	
	小松精練	2,000	591.00	1,182,000	
	ワコールホールディングス	5,000	1,497.00	7,485,000	
	ホギメディカル	500	5,460.00	2,730,000	
	ＴＳＩホールディングス	3,800	929.00	3,530,200	
	三陽商会	6,000	388.00	2,328,000	
	オンワードホールディングス	5,000	741.00	3,705,000	
	ルック	3,000	173.00	519,000	
	ゴールドウイン	2,000	727.00	1,454,000	
	デサント	2,100	1,587.00	3,332,700	
	特種東海製紙	5,000	305.00	1,525,000	
	王子ホールディングス	32,000	550.00	17,600,000	
	日本製紙	3,800	2,005.00	7,619,000	
	三菱製紙	14,000	80.00	1,120,000	
	北越紀州製紙	5,300	669.00	3,545,700	
	中越パルプ工業	4,000	203.00	812,000	
	大王製紙	4,000	1,424.00	5,696,000	
	レンゴー	6,000	475.00	2,850,000	
	トーモク	4,000	245.00	980,000	
	ザ・パック	700	2,403.00	1,682,100	
	クラレ	12,600	1,379.00	17,375,400	
	旭化成	50,000	911.00	45,550,000	
	昭和電工	54,000	135.00	7,290,000	
	住友化学	59,000	530.00	31,270,000	
	住友精化	2,000	720.00	1,440,000	
	日産化学工業	5,300	2,564.00	13,589,200	
	ラサ工業	5,000	123.00	615,000	
	クレハ	5,000	406.00	2,030,000	
	石原産業	16,000	99.00	1,584,000	
	日本曹達	6,000	635.00	3,810,000	
	東ソー	21,000	509.00	10,689,000	
	トクヤマ	13,000	188.00	2,444,000	
	セントラル硝子	8,000	488.00	3,904,000	
	東亜合成	4,800	820.00	3,936,000	
	ダイソー	4,000	405.00	1,620,000	
	関東電化工業	2,000	861.00	1,722,000	
	電気化学工業	17,000	482.00	8,194,000	
	信越化学工業	14,200	6,443.00	91,490,600	
	日本カーバイド工業	3,000	179.00	537,000	
	堺化学工業	4,000	323.00	1,292,000	
	エア・ウォーター	7,000	1,879.00	13,153,000	
	大陽日酸	10,300	1,356.00	13,966,800	
	日本化学工業	5,000	266.00	1,330,000	
	日本パーカライジング	3,700	974.00	3,603,800	

	四国化成工業	2,000	945.00	1,890,000	
	ステラ　ケミファ	600	1,121.00	672,600	
	保土谷化学工業	4,000	153.00	612,000	
	日本触媒	6,000	1,706.00	10,236,000	
	大日精化工業	4,000	508.00	2,032,000	
	カネカ	11,000	918.00	10,098,000	
	三菱瓦斯化学	13,000	560.00	7,280,000	
	三井化学	36,000	370.00	13,320,000	
	ＪＳＲ	7,600	1,839.00	13,976,400	
	東京応化工業	1,700	3,050.00	5,185,000	
	三菱ケミカルホールディングス	50,100	640.50	32,089,050	
	日本合成化学工業	2,000	813.00	1,626,000	
	ダイセル	11,200	1,418.00	15,881,600	
	住友ベークライト	8,000	451.00	3,608,000	
	積水化学工業	18,000	1,265.00	22,770,000	
	日本ゼオン	7,000	967.00	6,769,000	
	アイカ工業	2,400	2,397.00	5,752,800	
	宇部興産	41,000	197.00	8,077,000	
	積水樹脂	1,500	1,520.00	2,280,000	
	タキロン	3,000	464.00	1,392,000	
	旭有機材工業	5,000	221.00	1,105,000	
	日立化成	3,900	1,747.00	6,813,300	
	リケンテクノス	1,700	404.00	686,800	
	大倉工業	3,000	299.00	897,000	
	群栄化学工業	2,000	283.00	566,000	
	日本化薬	5,000	1,170.00	5,850,000	
	ＡＤＥＫＡ	3,600	1,457.00	5,245,200	
	日油	7,000	862.00	6,034,000	
	花王	21,300	5,332.00	113,571,600	
	第一工業製薬	3,000	329.00	987,000	
	三洋化成工業	3,000	821.00	2,463,000	
	大日本塗料	6,000	162.00	972,000	
	日本ペイントホールディングス	6,900	2,405.00	16,594,500	
	関西ペイント	10,000	1,775.00	17,750,000	
	中国塗料	3,000	740.00	2,220,000	
	藤倉化成	2,000	492.00	984,000	
	太陽ホールディングス	700	3,940.00	2,758,000	
	ＤＩＣ	32,000	263.00	8,416,000	
	サカタインクス	1,900	865.00	1,643,500	
	東洋インキＳＣホールディングス	8,000	440.00	3,520,000	
	Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ	400	2,036.00	814,400	
	富士フイルムホールディングス	18,100	4,570.50	82,726,050	
	資生堂	14,200	2,416.50	34,314,300	
	ライオン	9,000	1,019.00	9,171,000	
	高砂香料工業	3,000	584.00	1,752,000	
	マンダム	800	4,240.00	3,392,000	
	ミルボン	500	4,030.00	2,015,000	
	ファンケル	2,000	1,600.00	3,200,000	

	コーセー	1,300	10,560.00	13,728,000	
	ドクターシーラボ	1,200	2,090.00	2,508,000	
	ポーラ・オルビスホールディングス	800	6,530.00	5,224,000	
	ノエビアホールディングス	700	2,606.00	1,824,200	
	コニシ	700	2,035.00	1,424,500	
	長谷川香料	1,000	1,666.00	1,666,000	
	星光ＰＭＣ	600	934.00	560,400	
	小林製薬	1,300	9,010.00	11,713,000	
	メック	900	661.00	594,900	
	日本高純度化学	600	2,251.00	1,350,600	
	ＪＣＵ	300	4,630.00	1,389,000	
	新田ゼラチン	800	686.00	548,800	
	アース製薬	600	4,505.00	2,703,000	
	イハラケミカル工業	1,400	1,163.00	1,628,200	
	大成ラミック	600	2,825.00	1,695,000	
	クミアイ化学工業	2,000	856.00	1,712,000	
	日本農薬	1,900	883.00	1,677,700	
	アキレス	10,000	141.00	1,410,000	
	有沢製作所	1,700	670.00	1,139,000	
	日東電工	6,200	7,418.00	45,991,600	
	きもと	1,600	250.00	400,000	
	藤森工業	700	3,075.00	2,152,500	
	前澤化成工業	1,100	1,097.00	1,206,700	
	ＪＳＰ	700	1,897.00	1,327,900	
	エフピコ	700	3,960.00	2,772,000	
	天馬	800	1,942.00	1,553,600	
	ニフコ	1,800	4,475.00	8,055,000	
	日本バルカー工業	6,000	296.00	1,776,000	
	ユニ・チャーム	16,000	2,441.50	39,064,000	
	協和発酵キリン	10,000	1,909.00	19,090,000	
	武田薬品工業	29,700	5,690.00	168,993,000	
	アステラス製薬	88,800	1,719.50	152,691,600	
	大日本住友製薬	5,800	1,264.00	7,331,200	
	塩野義製薬	12,400	4,420.00	54,808,000	
	田辺三菱製薬	9,000	2,004.00	18,036,000	
	あすか製薬	1,200	1,342.00	1,610,400	
	日本新薬	2,000	3,755.00	7,510,000	
	中外製薬	7,900	4,310.00	34,049,000	
	科研製薬	3,000	5,360.00	16,080,000	
	エーザイ	10,500	7,464.00	78,372,000	
	ロート製薬	3,700	1,983.00	7,337,100	
	小野薬品工業	3,600	14,210.00	51,156,000	
	久光製薬	2,200	4,005.00	8,811,000	
	持田製薬	600	7,160.00	4,296,000	
	参天製薬	14,700	1,739.00	25,563,300	
	扶桑薬品工業	4,000	282.00	1,128,000	
	日本ケミファ	2,000	620.00	1,240,000	
	ツムラ	2,500	2,552.00	6,380,000	

	日医工	1,900	3,510.00	6,669,000	
	キッセイ薬品工業	1,500	2,923.00	4,384,500	
	生化学工業	1,700	1,558.00	2,648,600	
	栄研化学	800	2,076.00	1,660,800	
	鳥居薬品	600	2,841.00	1,704,600	
	ＪＣＲファーマ	700	2,636.00	1,845,200	
	東和薬品	400	8,990.00	3,596,000	
	沢井製薬	1,300	7,390.00	9,607,000	
	ゼリア新薬工業	1,600	1,575.00	2,520,000	
	第一三共	26,700	2,195.50	58,619,850	
	キョーリン製薬ホールディングス	2,200	2,004.00	4,408,800	
	大幸薬品	500	1,686.00	843,000	
	大塚ホールディングス	16,900	3,764.00	63,611,600	
	大正製薬ホールディングス	1,900	7,570.00	14,383,000	
	日本コークス工業	12,000	100.00	1,200,000	
	昭和シェル石油	8,200	968.00	7,937,600	
	コスモ石油	22,000	174.00	3,828,000	
	ニチレキ	1,000	878.00	878,000	
	東燃ゼネラル石油	12,000	1,119.00	13,428,000	
	ビーピー・カストロール	900	1,193.00	1,073,700	
	富士石油	2,800	345.00	966,000	
	出光興産	3,800	1,918.00	7,288,400	
	ＪＸホールディングス	87,400	431.40	37,704,360	
	横浜ゴム	5,100	2,230.00	11,373,000	
	東洋ゴム工業	3,700	2,531.00	9,364,700	
	ブリヂストン	26,800	3,800.00	101,840,000	
	住友ゴム工業	7,500	1,639.00	12,292,500	
	藤倉ゴム工業	900	565.00	508,500	
	オカモト	4,000	861.00	3,444,000	
	ニッタ	900	2,767.00	2,490,300	
	住友理工	1,400	912.00	1,276,800	
	三ツ星ベルト	3,000	876.00	2,628,000	
	バンドー化学	4,000	449.00	1,796,000	
	日東紡績	7,000	544.00	3,808,000	
	旭硝子	41,000	707.00	28,987,000	
	日本板硝子	37,000	104.00	3,848,000	
	日本山村硝子	6,000	172.00	1,032,000	
	日本電気硝子	16,000	520.00	8,320,000	
	住友大阪セメント	15,000	467.00	7,005,000	
	太平洋セメント	49,000	383.00	18,767,000	
	デイ・シイ	1,500	378.00	567,000	
	日本ヒューム	1,800	624.00	1,123,200	
	日本コンクリート工業	1,800	380.00	684,000	
	三谷セキサン	600	1,711.00	1,026,600	
	ジャパンパイル	1,300	808.00	1,050,400	
	東海カーボン	8,000	292.00	2,336,000	
	日本カーボン	5,000	287.00	1,435,000	
	東洋炭素	500	1,537.00	768,500	

	ノリタケカンパニーリミテド	5,000	258.00	1,290,000	
	ＴＯＴＯ	12,000	1,777.00	21,324,000	
	日本碍子	10,000	2,563.00	25,630,000	
	日本特殊陶業	6,800	2,860.00	19,448,000	
	ＭＡＲＵＷＡ	200	2,388.00	477,600	
	品川リフラクトリーズ	3,000	255.00	765,000	
	黒崎播磨	3,000	237.00	711,000	
	フジミインコーポレーテッド	1,000	1,839.00	1,839,000	
	ニチアス	4,000	729.00	2,916,000	
	ニチハ	1,100	1,547.00	1,701,700	
	新日鐵住金	336,000	232.30	78,052,800	
	神戸製鋼所	138,000	151.00	20,838,000	
	合同製鐵	6,000	176.00	1,056,000	
	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	20,300	1,771.00	35,951,300	
	日新製鋼	3,600	1,026.00	3,693,600	
	東京製鐵	4,300	719.00	3,091,700	
	共英製鋼	1,000	2,032.00	2,032,000	
	大和工業	1,700	2,677.00	4,550,900	
	東京鐵鋼	2,000	498.00	996,000	
	淀川製鋼所	6,000	480.00	2,880,000	
	東洋鋼鈑	2,200	416.00	915,200	
	丸一鋼管	2,300	2,982.00	6,858,600	
	大同特殊鋼	13,000	417.00	5,421,000	
	日本冶金工業	5,600	166.00	929,600	
	山陽特殊製鋼	5,000	455.00	2,275,000	
	愛知製鋼	5,000	439.00	2,195,000	
	日立金属	8,000	1,472.00	11,776,000	
	大平洋金属	5,000	316.00	1,580,000	
	新日本電工	4,400	228.00	1,003,200	
	栗本鐵工所	5,000	191.00	955,000	
	三菱製鋼	7,000	217.00	1,519,000	
	日本軽金属ホールディングス	22,700	173.00	3,927,100	
	三井金属鉱業	22,000	236.00	5,192,000	
	東邦亜鉛	5,000	298.00	1,490,000	
	三菱マテリアル	50,000	361.00	18,050,000	
	住友金属鉱山	22,000	1,404.50	30,899,000	
	ＤＯＷＡホールディングス	10,000	996.00	9,960,000	
	古河機械金属	15,000	250.00	3,750,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	800	2,671.00	2,136,800	
	東邦チタニウム	1,600	1,266.00	2,025,600	
	ＵＡＣＪ	9,000	214.00	1,926,000	
	古河電気工業	24,000	192.00	4,608,000	
	住友電気工業	29,900	1,558.00	46,584,200	
	フジクラ	11,000	563.00	6,193,000	
	昭和電線ホールディングス	9,000	79.00	711,000	
	タツタ電線	1,800	444.00	799,200	
	リョービ	5,000	444.00	2,220,000	
	アサヒホールディングス	1,400	1,677.00	2,347,800	

	宮地エンジニアリンググループ	4,000	192.00	768,000	
	トーカロ	700	2,201.00	1,540,700	
	ＳＵＭＣＯ	6,400	1,042.00	6,668,800	
	川田テクノロジーズ	200	3,290.00	658,000	
	東洋製罐グループホールディングス	5,700	1,892.00	10,784,400	
	横河ブリッジホールディングス	1,500	955.00	1,432,500	
	駒井ハルテック	3,000	202.00	606,000	
	三和ホールディングス	7,800	872.00	6,801,600	
	文化シヤッター	2,700	874.00	2,359,800	
	三協立山	1,100	1,754.00	1,929,400	
	ＬＩＸＩＬグループ	11,600	2,334.00	27,074,400	
	ノーリツ	1,700	1,783.00	3,031,100	
	長府製作所	900	2,257.00	2,031,300	
	リンナイ	1,400	8,350.00	11,690,000	
	岡部	2,100	991.00	2,081,100	
	東プレ	1,600	2,271.00	3,633,600	
	高周波熱錬	1,700	810.00	1,377,000	
	東京製綱	7,000	178.00	1,246,000	
	パイオラックス	400	5,140.00	2,056,000	
	日本発條	7,000	1,116.00	7,812,000	
	三益半導体工業	1,100	1,085.00	1,193,500	
	日本製鋼所	12,000	386.00	4,632,000	
	三浦工業	3,600	1,223.00	4,402,800	
	タクマ	3,000	802.00	2,406,000	
	ツガミ	2,000	476.00	952,000	
	オークマ	5,000	926.00	4,630,000	
	東芝機械	4,000	407.00	1,628,000	
	アマダホールディングス	11,900	1,023.00	12,173,700	
	アイダエンジニアリング	1,800	999.00	1,798,200	
	富士機械製造	2,800	1,019.00	2,853,200	
	牧野フライス製作所	4,000	897.00	3,588,000	
	オーエスジー	3,700	2,175.00	8,047,500	
	旭ダイヤモンド工業	2,100	1,038.00	2,179,800	
	ＤＭＧ森精機	5,100	1,573.00	8,022,300	
	ソディック	1,800	747.00	1,344,600	
	ディスコ	1,000	8,600.00	8,600,000	
	日東工器	600	2,215.00	1,329,000	
	大阪機工	4,000	136.00	544,000	
	島精機製作所	1,200	1,602.00	1,922,400	
	日阪製作所	1,400	961.00	1,345,400	
	やまびこ	300	3,860.00	1,158,000	
	ナブテスコ	4,800	2,348.00	11,270,400	
	三井海洋開発	800	1,502.00	1,201,600	
	レオン自動機	1,400	519.00	726,600	
	ＳＭＣ	2,400	27,415.00	65,796,000	
	ホソカワミクロン	2,000	532.00	1,064,000	
	ユニオンツール	400	3,560.00	1,424,000	
	オイレス工業	1,100	1,801.00	1,981,100	

	日精エー・エス・ビー機械	400	2,111.00	844,400	
	サトーホールディングス	1,100	2,478.00	2,725,800	
	小松製作所	38,800	2,000.50	77,619,400	
	住友重機械工業	22,000	499.00	10,978,000	
	日立建機	3,500	1,710.00	5,985,000	
	日工	1,000	365.00	365,000	
	井関農機	9,000	182.00	1,638,000	
	北川鉄工所	5,000	271.00	1,355,000	
	クボタ	38,000	1,744.00	66,272,000	
	三菱化工機	3,000	270.00	810,000	
	月島機械	1,700	953.00	1,620,100	
	帝国電機製作所	700	772.00	540,400	
	新東工業	2,200	919.00	2,021,800	
	澁谷工業	700	1,939.00	1,357,300	
	小森コーポレーション	2,100	1,282.00	2,692,200	
	鶴見製作所	900	1,622.00	1,459,800	
	酒井重工業	3,000	227.00	681,000	
	荏原製作所	17,000	469.00	7,973,000	
	酉島製作所	1,000	769.00	769,000	
	ダイキン工業	11,000	6,925.00	76,175,000	
	オルガノ	2,000	449.00	898,000	
	トーヨーカネツ	6,000	200.00	1,200,000	
	栗田工業	4,400	2,382.00	10,480,800	
	椿本チエイン	4,000	877.00	3,508,000	
	大同工業	3,000	198.00	594,000	
	アネスト岩田	1,800	822.00	1,479,600	
	ダイフク	3,900	1,619.00	6,314,100	
	加藤製作所	2,000	514.00	1,028,000	
	タダノ	4,000	1,555.00	6,220,000	
	フジテック	2,500	999.00	2,497,500	
	ＣＫＤ	2,400	1,064.00	2,553,600	
	キトー	1,100	983.00	1,081,300	
	平和	2,800	2,288.00	6,406,400	
	理想科学工業	1,100	2,169.00	2,385,900	
	ＳＡＮＫＹＯ	2,100	4,330.00	9,093,000	
	日本金銭機械	900	1,286.00	1,157,400	
	マースエンジニアリング	800	1,980.00	1,584,000	
	福島工業	600	2,431.00	1,458,600	
	ダイコク電機	600	1,640.00	984,000	
	竹内製作所	400	5,960.00	2,384,000	
	アマノ	2,800	1,421.00	3,978,800	
	ＪＵＫＩ	1,300	1,373.00	1,784,900	
	サンデンホールディングス	5,000	412.00	2,060,000	
	蛇の目ミシン工業	10,000	92.00	920,000	
	マックス	1,000	1,128.00	1,128,000	
	グローリー	2,400	3,005.00	7,212,000	
	新晃工業	800	1,164.00	931,200	
	大和冷機工業	1,400	735.00	1,029,000	

	セガサミーホールディングス	8,000	1,180.00	9,440,000	
	日本ピストンリング	5,000	182.00	910,000	
	リケン	4,000	388.00	1,552,000	
	ＴＰＲ	900	2,675.00	2,407,500	
	ホシザキ電機	1,700	7,100.00	12,070,000	
	大豊工業	1,000	1,376.00	1,376,000	
	日本精工	15,600	1,505.00	23,478,000	
	ＮＴＮ	18,000	593.00	10,674,000	
	ジェイテクト	8,200	1,650.00	13,530,000	
	不二越	7,000	541.00	3,787,000	
	日本トムソン	3,000	510.00	1,530,000	
	ＴＨＫ	5,000	2,036.00	10,180,000	
	ユーシン精機	500	1,987.00	993,500	
	イーグル工業	1,200	2,340.00	2,808,000	
	日本ピラー工業	1,300	943.00	1,225,900	
	キッツ	3,600	477.00	1,717,200	
	日立工機	2,100	862.00	1,810,200	
	マキタ	4,900	6,410.00	31,409,000	
	日立造船	6,400	561.00	3,590,400	
	三菱重工業	127,000	557.60	70,815,200	
	ＩＨＩ	55,000	361.00	19,855,000	
	イビデン	4,800	1,631.00	7,828,800	
	コニカミノルタ	17,900	1,269.00	22,715,100	
	ブラザー工業	9,700	1,566.00	15,190,200	
	ミネベア	11,000	1,486.00	16,346,000	
	日立製作所	181,000	653.70	118,319,700	
	東芝	158,000	346.70	54,778,600	
	三菱電機	76,000	1,146.50	87,134,000	
	富士電機	21,000	455.00	9,555,000	
	東洋電機製造	2,000	379.00	758,000	
	安川電機	9,400	1,292.00	12,144,800	
	シンフォニアテクノロジー	7,000	174.00	1,218,000	
	明電舎	8,000	370.00	2,960,000	
	山洋電気	2,000	697.00	1,394,000	
	デンヨー	800	1,688.00	1,350,400	
	東芝テック	6,000	406.00	2,436,000	
	マブチモーター	2,200	5,180.00	11,396,000	
	日本電産	8,300	8,680.00	72,044,000	
	東光高岳	500	1,378.00	689,000	
	ダイヘン	4,000	538.00	2,152,000	
	ＪＶＣケンウッド	6,500	248.00	1,612,000	
	日新電機	2,000	633.00	1,266,000	
	大崎電気工業	1,000	638.00	638,000	
	オムロン	8,100	4,165.00	33,736,500	
	日東工業	1,300	2,203.00	2,863,900	
	ＩＤＥＣ	1,400	946.00	1,324,400	
	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	15,000	428.00	6,420,000	
	メルコホールディングス	600	1,757.00	1,054,200	

	日本電気	98,000	355.00	34,790,000	
	富士通	73,000	539.60	39,390,800	
	沖電気工業	28,000	213.00	5,964,000	
	電気興業	3,000	507.00	1,521,000	
	サンケン電気	4,000	437.00	1,748,000	
	アイホン	600	1,691.00	1,014,600	
	ルネサスエレクトロニクス	3,800	642.00	2,439,600	
	セイコーエプソン	10,200	1,836.00	18,727,200	
	ワコム	6,400	404.00	2,585,600	
	アルバック	1,300	1,801.00	2,341,300	
	アクセル	700	1,509.00	1,056,300	
	ＥＩＺＯ	800	2,632.00	2,105,600	
	ジャパンディスプレイ	15,200	349.00	5,304,800	
	日本信号	2,300	1,055.00	2,426,500	
	京三製作所	3,000	310.00	930,000	
	能美防災	1,000	1,272.00	1,272,000	
	エレコム	400	2,283.00	913,200	
	日本無線	2,000	405.00	810,000	
	パナソニック	92,700	1,210.50	112,213,350	
	シャープ	63,000	164.00	10,332,000	
	アンリツ	4,000	776.00	3,104,000	
	富士通ゼネラル	2,000	1,400.00	2,800,000	
	日立国際電気	2,000	1,414.00	2,828,000	
	ソニー	53,400	2,834.50	151,362,300	
	ＴＤＫ	4,600	6,790.00	31,234,000	
	ミツミ電機	3,000	659.00	1,977,000	
	タムラ製作所	4,000	323.00	1,292,000	
	アルプス電気	6,200	3,335.00	20,677,000	
	パイオニア	12,000	208.00	2,496,000	
	日本電波工業	900	782.00	703,800	
	日本トリム	200	3,485.00	697,000	
	ローランド　ディー．ジー．	400	2,456.00	982,400	
	フォスター電機	1,000	2,168.00	2,168,000	
	クラリオン	4,000	287.00	1,148,000	
	ＳＭＫ	3,000	489.00	1,467,000	
	東光	3,000	271.00	813,000	
	ホシデン	2,600	600.00	1,560,000	
	ヒロセ電機	1,300	12,870.00	16,731,000	
	日本航空電子工業	2,000	2,150.00	4,300,000	
	ＴＯＡ	1,000	1,077.00	1,077,000	
	日立マクセル	1,600	1,692.00	2,707,200	
	古野電気	1,300	750.00	975,000	
	ユニデンホールディングス	3,000	179.00	537,000	
	アルパイン	1,800	1,603.00	2,885,400	
	アイコム	600	2,410.00	1,446,000	
	船井電機	900	1,117.00	1,005,300	
	横河電機	7,700	1,389.00	10,695,300	
	新電元工業	3,000	439.00	1,317,000	

	アズビル	2,400	2,923.00	7,015,200	
	日本光電工業	3,200	2,232.00	7,142,400	
	共和電業	2,400	437.00	1,048,800	
	堀場製作所	1,400	3,975.00	5,565,000	
	アドバンテスト	5,400	928.00	5,011,200	
	エスペック	1,200	1,044.00	1,252,800	
	キーエンス	1,700	52,610.00	89,437,000	
	日置電機	600	2,209.00	1,325,400	
	シスメックス	5,900	7,260.00	42,834,000	
	メガチップス	1,200	1,160.00	1,392,000	
	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	500	4,865.00	2,432,500	
	コーセル	1,300	1,222.00	1,588,600	
	オプテックス	600	2,427.00	1,456,200	
	千代田インテグレ	500	2,579.00	1,289,500	
	レーザーテック	1,100	1,119.00	1,230,900	
	スタンレー電気	5,300	2,236.00	11,850,800	
	岩崎電気	4,000	233.00	932,000	
	ウシオ電機	4,700	1,351.00	6,349,700	
	日本セラミック	600	1,665.00	999,000	
	遠藤照明	500	1,245.00	622,500	
	日本デジタル研究所	800	1,582.00	1,265,600	
	古河電池	1,000	717.00	717,000	
	日本電子	4,000	641.00	2,564,000	
	カシオ計算機	7,700	2,193.00	16,886,100	
	ファナック	7,900	18,750.00	148,125,000	
	エンプラス	400	3,990.00	1,596,000	
	大真空	2,000	226.00	452,000	
	ローム	3,700	5,970.00	22,089,000	
	浜松ホトニクス	5,900	2,685.00	15,841,500	
	三井ハイテック	1,500	650.00	975,000	
	新光電気工業	3,100	710.00	2,201,000	
	京セラ	12,400	5,565.00	69,006,000	
	太陽誘電	4,200	1,403.00	5,892,600	
	村田製作所	8,000	15,330.00	122,640,000	
	ユーシン	1,700	683.00	1,161,100	
	双葉電子工業	1,400	1,562.00	2,186,800	
	北陸電気工業	5,000	139.00	695,000	
	ニチコン	2,600	846.00	2,199,600	
	日本ケミコン	7,000	265.00	1,855,000	
	ＫＯＡ	1,400	1,012.00	1,416,800	
	小糸製作所	4,600	3,735.00	17,181,000	
	ミツバ	1,500	1,971.00	2,956,500	
	スター精密	1,500	1,610.00	2,415,000	
	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	7,000	531.00	3,717,000	
	キヤノン電子	800	2,010.00	1,608,000	
	キヤノン	40,600	3,551.00	144,170,600	
	リコー	22,700	1,146.50	26,025,550	
	ＭＵＴＯＨホールディングス	1,000	265.00	265,000	

	東京エレクトロン	6,400	6,000.00	38,400,000	
	トヨタ紡織	2,800	1,888.00	5,286,400	
	鬼怒川ゴム工業	2,000	568.00	1,136,000	
	ユニプレス	1,500	2,146.00	3,219,000	
	豊田自動織機	6,800	5,450.00	37,060,000	
	モリタホールディングス	1,500	1,091.00	1,636,500	
	三櫻工業	2,100	710.00	1,491,000	
	デンソー	18,700	5,146.00	96,230,200	
	東海理化電機製作所	2,100	2,411.00	5,063,100	
	三井造船	29,000	176.00	5,104,000	
	川崎重工業	55,000	430.00	23,650,000	
	名村造船所	2,300	792.00	1,821,600	
	日本車輌製造	3,000	320.00	960,000	
	ニチユ三菱フォークリフト	1,300	492.00	639,600	
	近畿車輛	2,000	350.00	700,000	
	日産自動車	106,200	1,020.00	108,324,000	
	いすゞ自動車	24,000	1,319.50	31,668,000	
	トヨタ自動車	104,500	6,725.00	702,762,500	※
	日野自動車	10,900	1,216.00	13,254,400	
	三菱自動車工業	27,500	871.00	23,952,500	
	武蔵精密工業	900	2,115.00	1,903,500	
	日産車体	3,300	1,315.00	4,339,500	
	新明和工業	3,000	1,173.00	3,519,000	
	極東開発工業	1,700	1,123.00	1,909,100	
	日信工業	1,400	1,589.00	2,224,600	
	トピー工業	8,000	244.00	1,952,000	
	ティラド	4,000	196.00	784,000	
	曙ブレーキ工業	3,300	349.00	1,151,700	
	タチエス	1,300	1,422.00	1,848,600	
	ＮＯＫ	3,700	2,749.00	10,171,300	
	フタバ産業	3,100	434.00	1,345,400	
	カヤバ工業	9,000	345.00	3,105,000	
	大同メタル工業	1,300	1,001.00	1,301,300	
	プレス工業	4,700	437.00	2,053,900	
	カルソニックカンセイ	6,000	750.00	4,500,000	
	太平洋工業	1,800	1,136.00	2,044,800	
	ケーヒン	1,900	1,596.00	3,032,400	
	河西工業	1,100	1,255.00	1,380,500	
	アイシン精機	6,900	4,165.00	28,738,500	
	マツダ	22,600	1,934.00	43,708,400	
	ダイハツ工業	8,700	1,437.00	12,501,900	
	今仙電機製作所	900	1,015.00	913,500	
	本田技研工業	68,000	3,550.00	241,400,000	※
	スズキ	15,800	3,812.50	60,237,500	
	富士重工業	25,800	3,802.00	98,091,600	
	ヤマハ発動機	10,800	2,148.00	23,198,400	
	ショーワ	2,000	977.00	1,954,000	
	ＴＢＫ	2,000	450.00	900,000	

	エクセディ	1,100	2,595.00	2,854,500	
	豊田合成	2,500	2,256.00	5,640,000	
	愛三工業	1,700	1,014.00	1,723,800	
	ヨロズ	900	2,114.00	1,902,600	
	エフ・シー・シー	1,200	1,812.00	2,174,400	
	シマノ	3,100	13,990.00	43,369,000	
	タカタ	1,100	1,228.00	1,350,800	
	テイ・エス　テック	1,600	3,075.00	4,920,000	
	テルモ	11,600	3,135.00	36,366,000	
	クリエートメディック	1,900	937.00	1,780,300	
	日機装	2,600	922.00	2,397,200	
	島津製作所	9,000	1,647.00	14,823,000	
	ブイ・テクノロジー	200	2,962.00	592,400	
	東京計器	4,000	207.00	828,000	
	東京精密	1,500	2,108.00	3,162,000	
	マニー	300	8,120.00	2,436,000	
	ニコン	14,000	1,483.00	20,762,000	
	トプコン	2,300	1,765.00	4,059,500	
	オリンパス	11,300	4,125.00	46,612,500	
	理研計器	1,100	1,357.00	1,492,700	
	タムロン	700	2,170.00	1,519,000	
	ＨＯＹＡ	18,000	4,354.00	78,372,000	
	シチズンホールディングス	9,600	855.00	8,208,000	
	大研医器	800	961.00	768,800	
	セイコーホールディングス	5,000	683.00	3,415,000	
	ニプロ	5,100	1,296.00	6,609,600	
	パラマウントベッドホールディングス	800	3,485.00	2,788,000	
	前田工繊	1,000	880.00	880,000	
	永大産業	3,000	416.00	1,248,000	
	アートネイチャー	900	978.00	880,200	
	バンダイナムコホールディングス	8,300	2,594.00	21,530,200	
	フランスベッドホールディングス	7,000	170.00	1,190,000	
	パイロットコーポレーション	1,400	5,330.00	7,462,000	
	トッパン・フォームズ	1,600	1,409.00	2,254,400	
	フジシールインターナショナル	900	4,045.00	3,640,500	
	タカラトミー	3,100	554.00	1,717,400	
	アーク	1,800	96.00	172,800	
	プロネクサス	1,300	848.00	1,102,400	
	ウッドワン	4,000	243.00	972,000	
	大建工業	5,000	343.00	1,715,000	
	凸版印刷	22,000	918.00	20,196,000	
	大日本印刷	22,000	1,141.00	25,102,000	
	図書印刷	2,000	464.00	928,000	
	共同印刷	4,000	298.00	1,192,000	
	日本写真印刷	1,400	1,964.00	2,749,600	
	アシックス	7,100	3,190.00	22,649,000	
	ツツミ	400	2,468.00	987,200	
	ヤマハ	5,700	2,575.00	14,677,500	

	河合楽器製作所	500	1,745.00	872,500	
	クリナップ	1,000	796.00	796,000	
	ピジョン	4,400	3,020.00	13,288,000	
	リンテック	1,800	2,561.00	4,609,800	
	イトーキ	1,900	703.00	1,335,700	
	任天堂	4,700	22,350.00	105,045,000	
	三菱鉛筆	600	4,970.00	2,982,000	
	タカラスタンダード	3,000	779.00	2,337,000	
	コクヨ	4,000	1,095.00	4,380,000	
	グローブライド	6,000	147.00	882,000	
	岡村製作所	3,100	979.00	3,034,900	
	美津濃	5,000	521.00	2,605,000	
	アデランス	1,100	852.00	937,200	
	東京電力	64,500	771.00	49,729,500	
	中部電力	23,100	1,722.00	39,778,200	
	関西電力	30,900	1,386.50	42,842,850	
	中国電力	10,300	1,646.00	16,953,800	
	北陸電力	7,400	1,621.00	11,995,400	
	東北電力	18,900	1,533.00	28,973,700	
	四国電力	6,700	1,747.00	11,704,900	
	九州電力	16,600	1,349.00	22,393,400	
	北海道電力	7,200	1,229.00	8,848,800	
	沖縄電力	800	2,717.00	2,173,600	
	電源開発	5,400	3,460.00	18,684,000	
	東京瓦斯	92,000	623.70	57,380,400	
	大阪瓦斯	78,000	470.30	36,683,400	
	東邦瓦斯	19,000	692.00	13,148,000	
	北海道瓦斯	6,000	278.00	1,668,000	
	西部瓦斯	9,000	274.00	2,466,000	
	静岡ガス	2,500	765.00	1,912,500	
	メタウォーター	600	2,608.00	1,564,800	
	東武鉄道	41,000	509.00	20,869,000	
	相鉄ホールディングス	13,000	648.00	8,424,000	
	東京急行電鉄	41,000	810.00	33,210,000	
	京浜急行電鉄	20,000	898.00	17,960,000	
	小田急電鉄	24,000	1,037.00	24,888,000	
	京王電鉄	21,000	871.00	18,291,000	
	京成電鉄	12,000	1,236.00	14,832,000	
	富士急行	2,000	1,172.00	2,344,000	
	東日本旅客鉄道	13,900	10,555.00	146,714,500	
	西日本旅客鉄道	7,300	7,645.00	55,808,500	
	東海旅客鉄道	6,800	18,300.00	124,440,000	
	西武ホールディングス	6,100	2,436.00	14,859,600	
	鴻池運輸	1,300	1,240.00	1,612,000	
	西日本鉄道	10,000	570.00	5,700,000	
	ハマキョウレックス	400	4,010.00	1,604,000	
	近鉄グループホールディングス	76,000	406.00	30,856,000	
	阪急阪神ホールディングス	50,000	685.00	34,250,000	

	南海電気鉄道	17,000	593.00	10,081,000	
	京阪電気鉄道	18,000	730.00	13,140,000	
	神戸電鉄	5,000	356.00	1,780,000	
	名糖運輸	1,900	675.00	1,282,500	
	名古屋鉄道	27,000	457.00	12,339,000	
	山陽電気鉄道	5,000	465.00	2,325,000	
	日本通運	29,000	557.00	16,153,000	
	ヤマトホールディングス	13,200	2,223.00	29,343,600	
	山九	9,000	556.00	5,004,000	
	丸全昭和運輸	4,000	382.00	1,528,000	
	センコー	4,000	831.00	3,324,000	
	日本梱包運輸倉庫	2,600	1,978.00	5,142,800	
	福山通運	4,000	653.00	2,612,000	
	セイノーホールディングス	5,900	1,310.00	7,729,000	
	神奈川中央交通	3,000	606.00	1,818,000	
	日立物流	1,500	1,924.00	2,886,000	
	日本郵船	64,000	317.00	20,288,000	
	商船三井	39,000	339.00	13,221,000	
	川崎汽船	34,000	265.00	9,010,000	
	ＮＳユナイテッド海運	5,000	233.00	1,165,000	
	飯野海運	4,800	549.00	2,635,200	
	日本航空	14,400	4,155.00	59,832,000	
	ＡＮＡホールディングス	149,000	341.80	50,928,200	
	トランコム	200	5,520.00	1,104,000	
	日新	4,000	336.00	1,344,000	
	三菱倉庫	5,000	1,381.00	6,905,000	
	三井倉庫ホールディングス	5,000	341.00	1,705,000	
	住友倉庫	6,000	600.00	3,600,000	
	澁澤倉庫	4,000	315.00	1,260,000	
	安田倉庫	1,200	937.00	1,124,400	
	東洋埠頭	5,000	184.00	920,000	
	上組	9,000	975.00	8,775,000	
	郵船ロジスティクス	900	1,223.00	1,100,700	
	近鉄エクスプレス	700	4,325.00	3,027,500	
	ＮＥＣネッツエスアイ	1,000	2,110.00	2,110,000	
	システナ	1,500	1,061.00	1,591,500	
	新日鉄住金ソリューションズ	700	4,080.00	2,856,000	
	ＩＴホールディングス	2,600	2,563.00	6,663,800	
	グリー	4,400	561.00	2,468,400	
	コーエーテクモホールディングス	1,900	2,046.00	3,887,400	
	ＫＬａｂ	1,300	1,361.00	1,769,300	
	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	700	953.00	667,100	
	ネクソン	7,100	1,507.00	10,699,700	
	コロプラ	2,100	2,027.00	4,256,700	
	ブロードリーフ	1,000	1,103.00	1,103,000	
	ハーツユナイテッドグループ	300	1,608.00	482,400	
	ティーガイア	1,000	1,820.00	1,820,000	
	GMOペイメントゲートウェイ	700	3,470.00	2,429,000	

	インターネットイニシアティブ	1,300	2,042.00	2,654,600	
	ｇｕｍｉ	800	1,076.00	860,800	
	野村総合研究所	4,300	4,435.00	19,070,500	
	インテージホールディングス	700	1,730.00	1,211,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	7,500	1,384.00	10,380,000	
	オービック	2,600	5,080.00	13,208,000	
	ジャストシステム	1,900	843.00	1,601,700	
	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング	800	1,033.00	826,400	
	ヤフー	53,900	473.00	25,494,700	
	トレンドマイクロ	3,700	4,155.00	15,373,500	
	日本オラクル	1,200	4,755.00	5,706,000	
	フューチャーアーキテクト	1,500	629.00	943,500	
	オービックビジネスコンサルタント	500	5,490.00	2,745,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	1,800	2,518.00	4,532,400	
	大塚商会	2,000	6,100.00	12,200,000	
	サイボウズ	2,200	285.00	627,000	
	電通国際情報サービス	900	1,270.00	1,143,000	
	ウェザーニューズ	300	3,650.00	1,095,000	
	WOWOW	500	2,993.00	1,496,500	
	ネットワンシステムズ	3,700	664.00	2,456,800	
	マーベラス	1,600	1,001.00	1,601,600	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	1,700	1,470.00	2,499,000	
	日本ユニシス	2,500	1,228.00	3,070,000	
	兼松エレクトロニクス	1,100	1,748.00	1,922,800	
	東京放送ホールディングス	4,700	1,585.00	7,449,500	
	日本テレビホールディングス	6,900	2,024.00	13,965,600	
	テレビ朝日ホールディングス	2,200	1,715.00	3,773,000	
	スカパーＪＳＡＴホールディングス	7,000	514.00	3,598,000	
	テレビ東京ホールディングス	800	2,022.00	1,617,600	
	コネクシオ	1,100	1,241.00	1,365,100	
	日本通信	3,800	263.00	999,400	
	日本電信電話	58,500	4,310.00	252,135,000	
	ＫＤＤＩ	76,100	2,904.50	221,032,450	
	光通信	700	7,610.00	5,327,000	
	ＮＴＴドコモ	57,600	2,401.00	138,297,600	
	GMOインターネット	2,900	1,595.00	4,625,500	
	ＫＡＤＯＫＡＷＡ・ＤＷＡＮＧＯ	1,800	1,372.00	2,469,600	
	学研ホールディングス	5,000	225.00	1,125,000	
	ゼンリン	1,300	1,518.00	1,973,400	
	松竹	5,000	935.00	4,675,000	
	東宝	5,500	2,625.00	14,437,500	
	東映	3,000	878.00	2,634,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	4,700	5,280.00	24,816,000	
	ＤＴＳ	1,000	2,508.00	2,508,000	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,900	2,882.00	8,357,800	
	カプコン	2,000	2,637.00	5,274,000	
	ＳＣＳＫ	1,800	4,010.00	7,218,000	
	日本システムウエア	900	903.00	812,700	

	アイネス	1,400	948.00	1,327,200	
	ＴＫＣ	800	2,765.00	2,212,000	
	富士ソフト	1,200	1,897.00	2,276,400	
	ＮＳＤ	2,300	1,390.00	3,197,000	
	コナミ	3,100	2,401.00	7,443,100	
	ＪＢＣＣホールディングス	1,900	710.00	1,349,000	
	ソフトバンクグループ	39,600	6,890.00	272,844,000	※
	エレマテック	600	2,550.00	1,530,000	
	双日	52,000	234.00	12,168,000	
	アルフレッサ　ホールディングス	8,700	2,070.00	18,009,000	
	横浜冷凍	2,400	951.00	2,282,400	
	アルコニックス	800	1,524.00	1,219,200	
	神戸物産	300	10,500.00	3,150,000	
	あい　ホールディングス	1,400	2,303.00	3,224,200	
	ダイワボウホールディングス	9,000	196.00	1,764,000	
	マクニカ・富士エレホールディングス	1,500	1,230.00	1,845,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,800	811.00	1,459,800	
	ＵＫＣホールディングス	600	2,143.00	1,285,800	
	ＴＯＫＡＩホールディングス	4,400	456.00	2,006,400	
	シップヘルスケアホールディングス	1,300	2,543.00	3,305,900	
	小野建	1,000	1,032.00	1,032,000	
	エコートレーディング	2,700	651.00	1,757,700	
	ナガイレーベン	1,200	2,472.00	2,966,400	
	三菱食品	800	2,367.00	1,893,600	
	松田産業	1,000	1,295.00	1,295,000	
	メディパルホールディングス	7,500	1,973.00	14,797,500	
	アズワン	600	3,550.00	2,130,000	
	ドウシシャ	1,000	2,019.00	2,019,000	
	高速	1,000	873.00	873,000	
	黒田電気	1,500	1,989.00	2,983,500	
	ガリバーインターナショナル	2,500	990.00	2,475,000	
	シークス	600	2,812.00	1,687,200	
	伊藤忠商事	62,600	1,320.50	82,663,300	
	丸紅	64,900	626.80	40,679,320	
	長瀬産業	4,100	1,358.00	5,567,800	
	豊田通商	8,400	2,602.00	21,856,800	
	兼松	17,000	168.00	2,856,000	
	三井物産	62,800	1,455.00	91,374,000	
	日本紙パルプ商事	4,000	320.00	1,280,000	
	日立ハイテクノロジーズ	2,600	2,517.00	6,544,200	
	カメイ	1,400	1,149.00	1,608,600	
	スターゼン	4,000	320.00	1,280,000	
	山善	3,100	882.00	2,734,200	
	住友商事	43,900	1,184.00	51,977,600	
	内田洋行	3,000	345.00	1,035,000	
	三菱商事	57,000	2,083.50	118,759,500	
	第一実業	3,000	571.00	1,713,000	
	キヤノンマーケティングジャパン	2,100	1,641.00	3,446,100	

	菱洋エレクトロ	1,200	1,380.00	1,656,000	
	ユアサ商事	1,000	2,430.00	2,430,000	
	阪和興業	8,000	485.00	3,880,000	
	菱電商事	2,000	828.00	1,656,000	
	岩谷産業	8,000	667.00	5,336,000	
	すてきナイスグループ	5,000	162.00	810,000	
	昭光通商	7,000	90.00	630,000	
	三愛石油	3,000	703.00	2,109,000	
	稲畑産業	2,300	1,199.00	2,757,700	
	ワキタ	2,000	1,034.00	2,068,000	
	東邦ホールディングス	2,600	2,500.00	6,500,000	
	サンゲツ	2,700	1,976.00	5,335,200	
	伊藤忠エネクス	2,100	960.00	2,016,000	
	サンリオ	2,100	3,605.00	7,570,500	
	リョーサン	1,400	2,732.00	3,824,800	
	新光商事	1,400	1,158.00	1,621,200	
	三信電気	1,400	1,098.00	1,537,200	
	東陽テクニカ	1,300	954.00	1,240,200	
	モスフードサービス	1,000	2,480.00	2,480,000	
	加賀電子	1,100	1,433.00	1,576,300	
	立花エレテック	800	1,203.00	962,400	
	ＰＡＬＴＡＣ	1,300	2,006.00	2,607,800	
	ヤマタネ	8,000	169.00	1,352,000	
	日鉄住金物産	5,000	375.00	1,875,000	
	トラスコ中山	1,000	4,200.00	4,200,000	
	オートバックスセブン	2,600	2,148.00	5,584,800	
	加藤産業	1,200	2,560.00	3,072,000	
	イエローハット	800	2,466.00	1,972,800	
	日伝	400	2,678.00	1,071,200	
	因幡電機産業	1,100	3,555.00	3,910,500	
	ミスミグループ本社	8,400	1,331.00	11,180,400	
	スズケン	3,400	3,940.00	13,396,000	
	ローソン	2,800	8,460.00	23,688,000	
	サンエー	600	5,090.00	3,054,000	
	カワチ薬品	600	1,918.00	1,150,800	
	エービーシー・マート	1,100	6,990.00	7,689,000	
	アスクル	800	3,765.00	3,012,000	
	ゲオホールディングス	1,700	1,696.00	2,883,200	
	アダストリア	600	5,320.00	3,192,000	
	くらコーポレーション	500	3,125.00	1,562,500	
	キャンドゥ	700	1,485.00	1,039,500	
	パル	500	3,415.00	1,707,500	
	エディオン	3,700	824.00	3,048,800	
	サーラコーポレーション	1,500	546.00	819,000	
	ひらまつ	1,500	614.00	921,000	
	ハニーズ	900	903.00	812,700	
	アルペン	700	1,684.00	1,178,800	
	クオール	1,000	1,598.00	1,598,000	

	ジェイアイエヌ	500	5,220.00	2,610,000	
	ビックカメラ	4,000	1,079.00	4,316,000	
	ＤＣＭホールディングス	3,800	902.00	3,427,600	
	ＭｏｎｏｔａＲＯ	1,400	5,760.00	8,064,000	
	Ｊ．フロント　リテイリング	9,500	1,859.00	17,660,500	
	ドトール・日レスホールディングス	1,400	1,789.00	2,504,600	
	マツモトキヨシホールディングス	1,700	5,530.00	9,401,000	
	スタートトゥデイ	2,300	3,505.00	8,061,500	
	物語コーポレーション	300	4,315.00	1,294,500	
	ココカラファイン	800	4,575.00	3,660,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	15,000	1,817.00	27,255,000	
	ウエルシアホールディングス	700	4,895.00	3,426,500	
	クリエイトＳＤホールディングス	400	6,280.00	2,512,000	
	チムニー	300	2,461.00	738,300	
	ジョイフル本田	1,200	2,197.00	2,636,400	
	すかいらーく	2,400	1,680.00	4,032,000	
	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,600	1,026.00	2,667,600	
	あさひ	600	1,168.00	700,800	
	コスモス薬品	400	14,290.00	5,716,000	
	セブン＆アイ・ホールディングス	31,200	4,995.00	155,844,000	
	クリエイト・レストランツ・ホールディングス	700	2,517.00	1,761,900	
	ツルハホールディングス	1,600	9,310.00	14,896,000	
	サンマルクホールディングス	600	3,585.00	2,151,000	
	トリドール	900	1,634.00	1,470,600	
	クスリのアオキ	600	5,230.00	3,138,000	
	総合メディカル	500	3,480.00	1,740,000	
	カッパ・クリエイトホールディングス	1,300	1,232.00	1,601,600	
	良品計画	900	24,150.00	21,735,000	
	コナカ	1,300	575.00	747,500	
	コーナン商事	1,600	1,473.00	2,356,800	
	エコス	1,400	1,090.00	1,526,000	
	ドンキホーテホールディングス	4,800	4,490.00	21,552,000	
	西松屋チェーン	1,700	1,013.00	1,722,100	
	ゼンショーホールディングス	3,700	1,060.00	3,922,000	
	幸楽苑ホールディングス	1,000	1,444.00	1,444,000	
	サイゼリヤ	1,300	2,693.00	3,500,900	
	ＶＴホールディングス	2,700	650.00	1,755,000	
	ユナイテッドアローズ	1,000	4,470.00	4,470,000	
	ハイデイ日高	800	2,823.00	2,258,400	
	コロワイド	2,700	1,637.00	4,419,900	
	壱番屋	400	5,040.00	2,016,000	
	スギホールディングス	1,300	5,510.00	7,163,000	
	ヨンドシーホールディングス	700	2,437.00	1,705,900	
	ファミリーマート	2,500	5,260.00	13,150,000	
	木曽路	900	2,001.00	1,800,900	
	サトレストランシステムズ	1,200	860.00	1,032,000	
	千趣会	1,700	755.00	1,283,500	
	ケーヨー	2,500	540.00	1,350,000	

	上新電機	2,000	895.00	1,790,000	
	日本瓦斯	1,200	3,610.00	4,332,000	
	ロイヤルホールディングス	1,400	2,101.00	2,941,400	
	島忠	2,000	2,829.00	5,658,000	
	チヨダ	1,000	3,135.00	3,135,000	
	ライフコーポレーション	500	3,035.00	1,517,500	
	リンガーハット	800	2,600.00	2,080,000	
	ＡＯＫＩホールディングス	1,900	1,379.00	2,620,100	
	オークワ	1,000	882.00	882,000	
	コメリ	1,200	2,535.00	3,042,000	
	青山商事	1,900	4,315.00	8,198,500	
	しまむら	900	10,840.00	9,756,000	
	高島屋	11,000	1,019.00	11,209,000	
	松屋	1,500	1,905.00	2,857,500	
	エイチ・ツー・オー　リテイリング	3,600	2,234.00	8,042,400	
	近鉄百貨店	3,000	297.00	891,000	
	パルコ	1,000	1,078.00	1,078,000	
	丸井グループ	8,100	1,357.00	10,991,700	
	アクシアル　リテイリング	700	3,815.00	2,670,500	
	イオン	30,800	1,715.00	52,822,000	
	ユニーグループ・ホールディングス	7,800	732.00	5,709,600	
	イズミ	1,700	4,955.00	8,423,500	
	平和堂	1,700	2,485.00	4,224,500	
	フジ	900	2,675.00	2,407,500	
	ヤオコー	900	5,900.00	5,310,000	
	ゼビオ	1,100	2,161.00	2,377,100	
	ケーズホールディングス	1,700	3,650.00	6,205,000	
	アインファーマシーズ	900	5,290.00	4,761,000	
	ヤマダ電機	29,300	443.00	12,979,900	
	アークランドサカモト	600	2,503.00	1,501,800	
	ニトリホールディングス	3,200	9,170.00	29,344,000	
	吉野家ホールディングス	2,000	1,423.00	2,846,000	
	サガミチェーン	1,000	1,250.00	1,250,000	
	王将フードサービス	600	3,700.00	2,220,000	
	プレナス	800	1,888.00	1,510,400	
	ミニストップ	700	2,418.00	1,692,600	
	アークス	1,400	2,315.00	3,241,000	
	バロー	1,700	3,390.00	5,763,000	
	ベルク	500	3,700.00	1,850,000	
	ファーストリテイリング	1,500	47,975.00	71,962,500	
	サンドラッグ	1,600	6,430.00	10,288,000	
	サックスバー　ホールディングス	600	1,930.00	1,158,000	
	ベルーナ	2,500	582.00	1,455,000	
	じもとホールディングス	6,900	199.00	1,373,100	
	足利ホールディングス	5,000	467.00	2,335,000	
	東京ＴＹフィナンシャルグループ	1,000	3,025.00	3,025,000	
	新生銀行	73,000	239.00	17,447,000	
	あおぞら銀行	53,000	409.00	21,677,000	

	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	600,200	744.30	446,728,860	※
	りそなホールディングス	87,600	560.60	49,108,560	
	三井住友トラスト・ホールディングス	165,000	476.70	78,655,500	
	三井住友フィナンシャルグループ	56,500	4,555.00	257,357,500	※
	第四銀行	9,000	475.00	4,275,000	
	北越銀行	10,000	216.00	2,160,000	
	西日本シティ銀行	26,000	310.00	8,060,000	
	千葉銀行	29,000	825.00	23,925,000	
	横浜銀行	50,000	694.70	34,735,000	
	常陽銀行	26,000	605.00	15,730,000	
	群馬銀行	18,000	755.00	13,590,000	
	武蔵野銀行	1,200	3,910.00	4,692,000	
	千葉興業銀行	2,100	624.00	1,310,400	
	筑波銀行	4,100	390.00	1,599,000	
	七十七銀行	12,000	659.00	7,908,000	
	青森銀行	7,000	331.00	2,317,000	
	秋田銀行	6,000	335.00	2,010,000	
	山形銀行	5,000	454.00	2,270,000	
	岩手銀行	500	4,775.00	2,387,500	
	東邦銀行	7,000	444.00	3,108,000	
	東北銀行	10,000	153.00	1,530,000	
	みちのく銀行	6,000	203.00	1,218,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	30,000	561.00	16,830,000	
	静岡銀行	22,000	1,225.00	26,950,000	
	十六銀行	9,000	462.00	4,158,000	
	スルガ銀行	7,700	2,195.00	16,901,500	
	八十二銀行	13,000	782.00	10,166,000	
	山梨中央銀行	5,000	525.00	2,625,000	
	大垣共立銀行	10,000	376.00	3,760,000	
	福井銀行	6,000	228.00	1,368,000	
	北國銀行	8,000	421.00	3,368,000	
	清水銀行	400	2,803.00	1,121,200	
	滋賀銀行	7,000	558.00	3,906,000	
	南都銀行	6,000	378.00	2,268,000	
	百五銀行	7,000	535.00	3,745,000	
	京都銀行	14,000	1,214.00	16,996,000	
	紀陽銀行	2,900	1,682.00	4,877,800	
	三重銀行	6,000	250.00	1,500,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	49,000	252.00	12,348,000	
	広島銀行	21,000	621.00	13,041,000	
	山陰合同銀行	5,000	980.00	4,900,000	
	中国銀行	4,900	1,631.00	7,991,900	
	伊予銀行	7,700	1,283.00	9,879,100	
	百十四銀行	8,000	389.00	3,112,000	
	四国銀行	7,000	225.00	1,575,000	
	阿波銀行	6,000	638.00	3,828,000	
	鹿児島銀行	5,000	706.00	3,530,000	
	大分銀行	5,000	481.00	2,405,000	

	宮崎銀行	6,000	365.00	2,190,000	
	肥後銀行	6,000	634.00	3,804,000	
	佐賀銀行	6,000	255.00	1,530,000	
	十八銀行	6,000	323.00	1,938,000	
	沖縄銀行	600	4,285.00	2,571,000	
	琉球銀行	1,800	1,613.00	2,903,400	
	セブン銀行	24,600	471.00	11,586,600	
	みずほフィナンシャルグループ	1,048,000	228.00	238,944,000	
	山口フィナンシャルグループ	7,000	1,424.00	9,968,000	
	名古屋銀行	7,000	440.00	3,080,000	
	北洋銀行	11,200	448.00	5,017,600	
	愛知銀行	300	5,880.00	1,764,000	
	第三銀行	6,000	175.00	1,050,000	
	東日本銀行	5,000	398.00	1,990,000	
	愛媛銀行	6,000	249.00	1,494,000	
	みなと銀行	8,000	238.00	1,904,000	
	京葉銀行	6,000	584.00	3,504,000	
	関西アーバン銀行	1,200	1,209.00	1,450,800	
	栃木銀行	4,000	560.00	2,240,000	
	北日本銀行	400	3,020.00	1,208,000	
	東和銀行	15,000	100.00	1,500,000	
	福島銀行	15,000	88.00	1,320,000	
	大東銀行	9,000	160.00	1,440,000	
	トモニホールディングス	5,900	436.00	2,572,400	
	フィデアホールディングス	6,400	219.00	1,401,600	
	池田泉州ホールディングス	6,100	490.00	2,989,000	
	ＦＰＧ	2,700	734.00	1,981,800	
	ＳＢＩホールディングス	9,000	1,392.00	12,528,000	
	ジャフコ	1,000	5,080.00	5,080,000	
	大和証券グループ本社	69,000	796.10	54,930,900	
	野村ホールディングス	152,100	717.70	109,162,170	
	岡三証券グループ	7,000	703.00	4,921,000	
	丸三証券	2,600	1,188.00	3,088,800	
	東洋証券	5,000	373.00	1,865,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	8,600	749.00	6,441,400	
	水戸証券	5,200	368.00	1,913,600	
	いちよし証券	1,800	926.00	1,666,800	
	松井証券	4,300	973.00	4,183,900	
	マネックスグループ	8,800	274.00	2,411,200	
	カブドットコム証券	7,100	352.00	2,499,200	
	極東証券	1,500	1,671.00	2,506,500	
	岩井コスモホールディングス	1,100	1,315.00	1,446,500	
	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	16,700	3,557.00	59,401,900	
	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	23,900	3,502.50	83,709,750	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	7,300	2,087.00	15,235,100	
	第一生命保険	48,000	2,044.00	98,112,000	
	東京海上ホールディングス	30,300	4,378.50	132,668,550	
	Ｔ＆Ｄホールディングス	27,300	1,511.50	41,263,950	

	全国保証	2,000	4,005.00	8,010,000	
	クレディセゾン	6,200	2,254.00	13,974,800	
	芙蓉総合リース	800	4,240.00	3,392,000	
	興銀リース	1,500	2,319.00	3,478,500	
	東京センチュリーリース	1,800	3,445.00	6,201,000	
	日本証券金融	3,500	599.00	2,096,500	
	アイフル	11,900	425.00	5,057,500	
	ポケットカード	700	503.00	352,100	
	リコーリース	700	3,180.00	2,226,000	
	イオンフィナンシャルサービス	4,900	2,505.00	12,274,500	
	アコム	14,900	507.00	7,554,300	
	ジャックス	5,000	452.00	2,260,000	
	オリエントコーポレーション	16,500	180.00	2,970,000	
	日立キャピタル	1,500	2,761.00	4,141,500	
	オリックス	52,600	1,519.00	79,899,400	
	三菱ＵＦＪリース	18,400	552.00	10,156,800	
	日本取引所グループ	11,000	3,415.00	37,565,000	
	イー・ギャランティ	400	1,993.00	797,200	
	ＮＥＣキャピタルソリューション	500	1,584.00	792,000	
	日本駐車場開発	11,400	142.00	1,618,800	
	ヒューリック	15,500	1,063.00	16,476,500	
	野村不動産ホールディングス	4,500	2,222.00	9,999,000	
	ユニゾホールディングス	500	5,130.00	2,565,000	
	フージャースホールディングス	1,800	427.00	768,600	
	オープンハウス	1,200	1,969.00	2,362,800	
	東急不動産ホールディングス	20,000	793.00	15,860,000	
	飯田グループホールディングス	4,900	1,894.00	9,280,600	
	パーク２４	3,900	2,208.00	8,611,200	
	三井不動産	39,000	3,200.00	124,800,000	
	三菱地所	55,000	2,522.50	138,737,500	
	平和不動産	2,000	1,465.00	2,930,000	
	東京建物	8,200	1,483.00	12,160,600	
	ダイビル	2,300	968.00	2,226,400	
	京阪神ビルディング	2,200	656.00	1,443,200	
	住友不動産	18,000	3,917.00	70,506,000	
	大京	11,000	180.00	1,980,000	
	テーオーシー	3,000	773.00	2,319,000	
	東京楽天地	3,000	481.00	1,443,000	
	レオパレス２１	8,500	527.00	4,479,500	
	スターツコーポレーション	1,100	1,980.00	2,178,000	
	空港施設	1,700	565.00	960,500	
	住友不動産販売	600	3,070.00	1,842,000	
	ゴールドクレスト	800	2,033.00	1,626,400	
	タカラレーベン	4,200	465.00	1,953,000	
	イオンモール	4,600	1,941.00	8,928,600	
	トーセイ	1,700	717.00	1,218,900	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	4,600	1,077.00	4,954,200	
	サンフロンティア不動産	1,100	833.00	916,300	

	日本空港ビルデング	2,600	4,995.00	12,987,000	
	日本工営	4,000	448.00	1,792,000	
	ネクスト	2,000	715.00	1,430,000	
	日本M＆Aセンター	1,300	4,580.00	5,954,000	
	アコーディア・ゴルフ	3,200	1,158.00	3,705,600	
	タケエイ	1,100	1,349.00	1,483,900	
	ＧＣＡサヴィアン	900	1,506.00	1,355,400	
	エス・エム・エス	1,000	1,740.00	1,740,000	
	テンプホールディングス	1,600	4,790.00	7,664,000	
	クックパッド	1,900	2,348.00	4,461,200	
	シミックホールディングス	600	1,399.00	839,400	
	綜合警備保障	2,700	4,735.00	12,784,500	
	カカクコム	5,200	1,825.00	9,490,000	
	ディップ	200	11,680.00	2,336,000	
	ツクイ	1,400	989.00	1,384,600	
	エムスリー	7,000	2,573.00	18,011,000	
	ディー・エヌ・エー	4,000	2,107.00	8,428,000	
	博報堂ＤＹホールディングス	10,900	1,104.00	12,033,600	
	ぐるなび	1,100	1,909.00	2,099,900	
	一休	800	2,022.00	1,617,600	
	ジャパンベストレスキューシステム	3,800	222.00	843,600	
	ファンコミュニケーションズ	1,900	804.00	1,527,600	
	バリューコマース	1,100	481.00	529,100	
	ＪＰホールディングス	3,200	284.00	908,800	
	ＥＰＳホールディングス	900	1,277.00	1,149,300	
	プレステージ・インターナショナル	900	1,056.00	950,400	
	ケネディクス	10,800	393.00	4,244,400	
	電通	8,800	5,630.00	49,544,000	
	テイクアンドギヴ・ニーズ	500	708.00	354,000	
	みらかホールディングス	2,100	4,935.00	10,363,500	
	サニックス	1,000	276.00	276,000	
	オリエンタルランド	8,600	6,189.00	53,225,400	
	ダスキン	2,200	2,245.00	4,939,000	
	明光ネットワークジャパン	1,500	1,282.00	1,923,000	
	ファルコホールディングス	700	1,559.00	1,091,300	
	ラウンドワン	2,600	498.00	1,294,800	
	リゾートトラスト	3,200	3,015.00	9,648,000	
	ビー・エム・エル	500	3,325.00	1,662,500	
	もしもしホットライン	1,800	1,136.00	2,044,800	
	ユー・エス・エス	9,600	1,967.00	18,883,200	
	サイバーエージェント	2,000	4,890.00	9,780,000	
	楽天	37,100	1,594.50	59,155,950	
	テクノプロ・ホールディングス	1,200	3,195.00	3,834,000	
	リブセンス	600	414.00	248,400	
	リクルートホールディングス	11,900	3,485.00	41,471,500	
	リロ・ホールディング	300	11,210.00	3,363,000	
	エイチ・アイ・エス	1,300	3,840.00	4,992,000	
	共立メンテナンス	500	6,730.00	3,365,000	

	イチネンホールディングス	1,600	1,025.00	1,640,000	
	建設技術研究所	800	1,159.00	927,200	
	スバル興業	3,000	375.00	1,125,000	
	東京テアトル	12,000	125.00	1,500,000	
	よみうりランド	3,000	379.00	1,137,000	
	東京都競馬	6,000	295.00	1,770,000	
	常磐興産	10,000	145.00	1,450,000	
	カナモト	1,100	3,030.00	3,333,000	
	東京ドーム	7,000	466.00	3,262,000	
	西尾レントオール	700	2,839.00	1,987,300	
	トランス・コスモス	1,100	2,553.00	2,808,300	
	乃村工藝社	1,800	1,644.00	2,959,200	
	藤田観光	4,000	359.00	1,436,000	
	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	5,000	201.00	1,005,000	
	日本管財	600	2,994.00	1,796,400	
	トーカイ	500	3,305.00	1,652,500	
	セコム	7,700	7,288.00	56,117,600	
	丹青社	1,800	766.00	1,378,800	
	メイテック	1,100	4,155.00	4,570,500	
	アサツー　ディ・ケイ	1,500	2,400.00	3,600,000	
	応用地質	1,000	1,406.00	1,406,000	
	船井総研ホールディングス	1,300	1,615.00	2,099,500	
	ベネッセホールディングス	2,800	3,045.00	8,526,000	
	イオンディライト	800	3,605.00	2,884,000	
	ニチイ学館	1,900	885.00	1,681,500	
	ダイセキ	1,400	1,994.00	2,791,600	
小計		12,731,300		15,955,463,820	
合計				15,955,463,820	

※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車　27,300株
本田技研工業　16,800株
ソフトバンクグループ　10,200株
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　156,000株
三井住友フィナンシャルグループ　14,700株

（注）有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式1,269銘柄	97.2%	100.0%

（２）株式以外の有価証券（平成27年８月25日現在）

該当事項はございません。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成27年８月25日現在）

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	498,378,456	-	426,600,000	△71,778,456
合計		-	-	-	△71,778,456

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

＊上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成27年８月26日から平成28年２月25日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、当ファンドの監査人は次のとおり交代しております。

第11期中間計算期間の中間財務諸表　有限責任あずさ監査法人

第12期中間計算期間の中間財務諸表　新日本有限責任監査法人

中間財務諸表
【明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期計算期間末 （平成27年８月25日現在）	第12期中間計算期間末 （平成28年２月25日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	―	17,239,478
コール・ローン	20,974,123	―
親投資信託受益証券	4,507,797,460	4,724,356,449
未収入金	45,540,000	―
未収利息	5	―
流動資産合計	4,574,311,588	4,741,595,927
資産合計	4,574,311,588	4,741,595,927
負債の部		
流動負債		
未払解約金	56,650,878	7,250,219
未払受託者報酬	1,335,590	1,372,552
未払委託者報酬	3,739,585	3,843,085
その他未払費用	133,503	137,194
流動負債合計	61,859,556	12,603,050
負債合計	61,859,556	12,603,050
純資産の部		
元本等		
元本	3,024,898,959	3,443,525,963
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,487,553,073	1,285,466,914
（分配準備積立金）	615,306,305	530,903,430
元本等合計	4,512,452,032	4,728,992,877
純資産合計	4,512,452,032	4,728,992,877
負債純資産合計	4,574,311,588	4,741,595,927

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 （自　平成26年８月26日 至　平成27年２月25日）	第12期中間計算期間 （自　平成27年８月26日 至　平成28年２月25日）
営業収益		
受取利息	912	643
有価証券売買等損益	652,554,227	△413,941,011
営業収益合計	652,555,139	△413,940,368
営業費用		
受託者報酬	1,049,820	1,372,552
委託者報酬	2,939,421	3,843,085
その他費用	104,920	137,194
営業費用合計	4,094,161	5,352,831
営業利益又は営業損失（△）	648,460,978	△419,293,199
経常利益又は経常損失（△）	648,460,978	△419,293,199
中間純利益又は中間純損失（△）	648,460,978	△419,293,199
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	45,754,382	18,601,173
期首剰余金又は期首欠損金（△）	747,941,013	1,487,553,073
剰余金増加額又は欠損金減少額	440,994,494	476,026,243
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	440,994,494	476,026,243
剰余金減少額又は欠損金増加額	195,743,952	240,218,030
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	195,743,952	240,218,030
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,595,898,151	1,285,466,914

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当ファンドの計算期間は、平成27年８月26日から平成28年８月25日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成27年８月26日から平成28年２月25日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第11期計算期間末 （平成27年８月25日現在）	第12期中間計算期間末 （平成28年２月25日現在）
１．計算期間の末日における受益権の総数 3,024,898,959口	１．中間計算期間の末日における受益権の総数 3,443,525,963口
２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.4918円 （10,000口当たり純資産額）　(14,918円)	２．中間計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産額　1.3733円 （10,000口当たり純資産額）　(13,733円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期中間計算期間（自　平成26年８月26日　至　平成27年２月25日）

該当事項はございません。

第12期中間計算期間（自　平成27年８月26日　至　平成28年２月25日）

該当事項はございません。

（金融商品に関する注記）

１.金融商品の時価等に関する事項

	第11期計算期間 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期中間計算期間 （自　平成27年８月26日 至　平成28年２月25日）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

１．元本の移動

	第11期計算期間 （自　平成26年８月26日 至　平成27年８月25日）	第12期中間計算期間 （自　平成27年８月26日 至　平成28年２月25日）
期首元本額	2,312,717,356円	3,024,898,959円
期中追加設定元本額	1,975,582,349円	898,273,334円
期中一部解約元本額	1,263,400,746円	479,646,330円

２．デリバティブ取引関係

第11期計算期間末（平成27年８月25日現在）

該当事項はございません。

第12期中間計算期間末（平成28年２月25日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
同親投資信託の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成28年２月25日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	465,462,345
株式	13,599,846,740
派生商品評価勘定	508,272
未収配当金	26,508,502
差入委託証拠金	67,411,000
流動資産合計	14,159,736,859
資産合計	14,159,736,859
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	58,144,512
未払解約金	20,000
流動負債合計	58,164,512
負債合計	58,164,512
純資産の部	
元本等	
元本	7,201,175,774
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	6,900,396,573
元本等合計	14,101,572,347
純資産合計	14,101,572,347
負債純資産合計	14,159,736,859

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。
２．費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成28年２月25日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成27年３月11日から平成28年３月10日までとなっております。

（その他の注記）

（平成28年２月25日現在）	
１．元本の移動	
対象期間（自　平成27年８月26日　至　平成28年２月25日）の元本状況	
期首（平成27年８月26日）の元本額	7,721,167,816円
対象期間中の追加設定元本額	421,311,569円
対象期間中の一部解約元本額	941,303,611円
平成28年２月25日現在の元本額の内訳　※	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	455,783,951円
明治安田ＴＯＰＩＸオープン	103,556,550円
明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	2,412,601,598円
明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	1,625,660,309円
明治安田日本株式パッシブＰファンド（適格機関投資家私募）	2,603,573,366円
計	7,201,175,774円
２．担保に供されている資産	
先物取引証拠金の代用として差し入れている資産は次の通りであります。	
株式	389,602,800円
３．対象期間の末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.9582円
（10,000口当たり純資産額）	(19,582円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

（平成28年3月31日現在）

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	4,975,419,930円
Ⅱ　負債総額	3,848,923円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,971,571,007円
Ⅳ　発行済口数	3,482,145,500口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4277円
（1万口当たり純資産額）	（14,277円）

（参考）

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	15,468,913,102円
Ⅱ　負債総額	3,506,232円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,465,406,870円
Ⅳ　発行済口数	7,594,732,612口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0363円
（1万口当たり純資産額）	（20,363円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：　10億円

会社が発行する株式総数：　33,220株

発行済株式総数：　18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	147 本	1,003,765,601,281 円
単位型株式投資信託	4 本	8,665,059,839 円
合計	151 本	1,012,430,661,120 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,085,650	8,891,362
前払費用	101,153	88,667
未収入金	3,012	1,188
未収委託者報酬	824,141	872,124
未収運用受託報酬	147,074	136,002
未収投資助言報酬	217,338	224,622
その他	991	516
流動資産合計	9,379,363	10,214,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 84,549	※1 78,235
器具備品	※1 100,559	※1 86,756
有形固定資産合計	185,108	164,992
無形固定資産		
ソフトウェア	48,708	45,875
電話加入権	6,662	6,662
その他	257	174
無形固定資産合計	55,628	52,711
投資その他の資産		
投資有価証券	200	386
長期差入保証金	96,907	96,907
長期前払費用	30	799
前払年金費用	-	11,517
投資その他の資産合計	97,137	109,610
固定資産合計	337,875	327,314
資産合計	9,717,238	10,541,798

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	23,796	41,277
未払金	603,836	588,289
未払収益分配金	121	118
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	337,275	351,231
その他未払金	259,123	229,623
未払費用	17,762	19,574
未払法人税等	57,049	70,786
未払消費税等	60,062	150,196
賞与引当金	51,446	60,075
流動負債合計	813,953	930,198
固定負債		
退職給付引当金	47,801	-
繰延税金負債	0	11,290
資産除去債務	27,735	28,100
固定負債合計	75,537	39,390
負債合計	889,491	969,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,137,921	1,882,406
利益剰余金合計	4,312,963	5,057,448
株主資本合計	8,827,746	9,572,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	△ 23
評価・換算差額等合計	0	△ 23
純資産合計	8,827,746	9,572,208
負債・純資産合計	9,717,238	10,541,798

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	4,149,012	5,175,093
受入手数料	11,000	9,348
運用受託報酬	1,371,391	1,456,016
投資助言報酬	411,659	412,351
営業収益合計	5,943,063	7,052,810
営業費用		
支払手数料	1,842,089	2,397,134
広告宣伝費	17,865	22,821
公告費	161	288
調査費	1,236,192	1,248,205
調査費	360,775	366,281
委託調査費	875,417	881,923
委託計算費	292,437	311,665
営業雑経費	106,361	93,202
通信費	17,043	14,531
印刷費	79,080	68,243
協会費	7,057	7,253
諸会費	2,989	3,164
営業雑費	190	9
営業費用合計	3,495,108	4,073,318
一般管理費		
給料	1,173,694	1,175,647
役員報酬	55,993	53,295
給料・手当	950,974	992,115
賞与	166,726	130,236
その他報酬	1,551	1,117
賞与引当金繰入	51,446	60,075
福利厚生費	205,022	204,436
交際費	1,176	611
寄付金	200	200
旅費交通費	25,398	30,564
租税公課	22,977	25,456
不動産賃借料	85,159	110,515
退職給付費用	14,537	7,316
固定資産減価償却費	60,202	50,850
諸経費	146,367	168,133
一般管理費合計	1,787,733	1,834,926
営業利益	660,222	1,144,566

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
営業外収益		
受取利息	2,661	2,360
受取配当金	-	11
投資有価証券売却益	-	1
償還金等時効完成分	42	34
保険契約返戻金・配当金	※1 1,269	※1 1,130
為替差益	-	363
雑益	541	575
営業外収益合計	4,515	4,477
営業外費用		
為替差損	61	-
雑損	-	254
営業外費用合計	61	254
経常利益	664,675	1,148,789
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 190	※2 2,277
特別損失合計	190	2,277
税引前当期純利益	664,484	1,146,512
法人税、住民税及び事業税	47,525	82,312
法人税等調整額	-	11,290
法人税等合計	47,525	93,602
当期純利益	616,959	1,052,910

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			616,959	616,959	616,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616,959	616,959	616,959
当期末残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	8,210,787
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			616,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	616,959
当期末残高	0	0	8,827,746

当事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当期変動額					
剰余金の配当			△308,424	△308,424	△308,424
当期純利益			1,052,910	1,052,910	1,052,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	744,485	744,485	744,485
当期末残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当期変動額			
剰余金の配当			△308,447
当期純利益			1,052,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	744,461
当期末残高	△23	△23	9,572,208

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却方法
(1) 有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　8年～18年
器具備品　3年～20年
(2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（貸借対照表関係）
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
建物	7,366千円	13,680千円
器具備品	220,998千円	229,540千円

（損益計算書関係）
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
保険契約返戻金・配当金	1,269千円	1,130千円

※2 前事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）
固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア190千円であります。

当事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）
固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア1,736千円、器具備品466千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）
前事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）
1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）
1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（リース取引関係）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
1.金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。
営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度　（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	8,085,650	8,085,650	-
（2）未収委託者報酬	824,141	824,141	-
（3）未収運用受託報酬	147,074	147,074	-
（4）未収投資助言報酬	217,338	217,338	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	200	200	-
（6）長期差入保証金	96,907	85,233	△11,673
資産計	9,371,312	9,359,639	△11,673
（1）未払手数料	337,275	337,275	-
（2）その他未払金	259,123	259,123	-
負債計	596,399	596,399	-

当事業年度　（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	8,891,362	8,891,362	-
（2）未収委託者報酬	872,124	872,124	-
（3）未収運用受託報酬	136,002	136,002	-
（4）未収投資助言報酬	224,622	224,622	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	386	386	-
（6）長期差入保証金	96,907	90,238	△6,668
資産計	10,221,404	10,214,735	△6,668
（1）未払手数料	351,231	351,231	-
（2）その他未払金	229,623	229,623	-
負債計	580,855	580,855	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

（6）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度　（平成26年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	8,084,873	-	-	-
未収委託者報酬	824,141	-	-	-
未収運用受託報酬	147,074	-	-	-
未収投資助言報酬	217,338	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	9,273,427	100	-	96,907

当事業年度　（平成27年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	8,890,928	-	-	-
未収委託者報酬	872,124	-	-	-
未収運用受託報酬	136,002	-	-	-
未収投資助言報酬	224,622	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	386	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	10,123,677	386	-	96,907

（有価証券関係）

1.その他有価証券

前事業年度　（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	200	200	0
小計	200	200	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

合計	200	200	0

当事業年度　（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	309	△23
小計	286	309	△23
合計	386	409	△23

2.当事業年度中に売却したその他有価証券

(円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	101,920	1,920	-

3.減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
前事業年度（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	84,636	千円
退職給付費用	14,537	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△51,371	〃
退職給付引当金の期末残高	47,801	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	440,436	千円
年金資産	△392,907	〃
	47,258	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	〃
退職給付引当金	47,801	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　14,537　　千円

当事業年度（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	47,801	千円
退職給付費用	7,316	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△66,636	〃
前払年金費用の期末残高	△11,517	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	490,985	千円
年金資産	△502,776	〃
	△11,790	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,517	〃
前払年金費用	△11,517	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,517	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,316	千円

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度（平成26年3月31日）		当事業年度（平成27年3月31日）	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	488,264	千円	176,300	千円
税務上の繰延資産償却超過額	30,791	〃	15,376	〃
賞与引当金繰入限度超過額	18,335	〃	19,884	〃
退職給付引当金繰入限度超過額	17,036	〃	-	〃
その他	26,327	〃	23,353	〃
繰延税金資産小計	580,755	〃	234,915	〃
評価性引当額	△571,781	〃	△234,915	〃
繰延税金資産合計	8,974	〃	0	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△0	〃	-	〃
資産除去費用	△8,974	〃	△7,565	〃
前払年金費用	-	〃	△3,724	〃
繰延税金負債合計	△8,974	〃	△11,290	〃
繰延税金負債の純額	△0	〃	△11,290	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年3月31日）		当事業年度 （平成27年3月31日）	
法定実効税率	38.01	%	35.64	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	〃	0.01	〃
評価性引当額の増減	△31.25	〃	△27.58	〃
住民税均等割	0.35	〃	0.20	〃
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	〃	△0.10	〃
その他	△0.03	〃	△0.01	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.15	%	8.16	%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により繰延税金負債は1,136千円減少し、法人税等調整額は1,136千円減少しております。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
(1)当該資産除去債務の概要
本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（１５年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）		当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	
期首残高	27,376	千円	27,735	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	〃	-	〃
時の経過による調整額	359	〃	364	〃
資産除去債務の履行による減少額	-	〃	-	〃
期末残高	27,735	千円	28,100	千円

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
前事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	4,149,012	11,000	1,371,391	411,659	5,943,063

2.地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	5,175,093	9,348	1,456,016	412,351	7,052,810

2.地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有）直接92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	390,411	未収投資助言報酬	205,397

当事業年度　（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	380,457	未収投資助言報酬	207,235

取引条件ないし取引条件の決定方針等

①投資助言報酬については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	467,398円04銭	506,814円66銭
1株当たり当期純利益金額	32,665円81銭	55,747円86銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,827,746	9,572,208
普通株式に係る純資産額（千円）	8,827,746	9,572,208
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	当事業年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	616,959	1,052,910
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	616,959	1,052,910
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等

中間財務諸表

①　中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成27年9月30日）
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,276,357
未収委託者報酬	887,485
未収運用受託報酬	258,355
未収投資助言報酬	233,724
その他	140,090
流動資産合計	9,796,013
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 80,336
器具備品	※1 76,805
建設仮勘定	13,162
有形固定資産合計	170,304
無形固定資産	
ソフトウェア	38,639
電話加入権	6,662
その他	132
ソフトウェア仮勘定	5,238
無形固定資産合計	50,672
投資その他の資産	
投資有価証券	333
長期差入保証金	96,907
長期前払費用	1,216
前払年金費用	10,587
投資その他の資産合計	109,043
固定資産合計	330,020
資産合計	10,126,034

（単位：千円）

	当中間会計期間末 （平成27年9月30日）
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,315
未払手数料	365,601
未払法人税等	85,666
賞与引当金	94,034
その他	※2 341,555
流動負債合計	894,172
固定負債	
資産除去債務	28,284
繰延税金負債	10,660
固定負債合計	38,945
負債合計	933,118
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,503,167
利益剰余金合計	4,678,209
株主資本合計	9,192,992
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△76
評価・換算差額等合計	△76
純資産合計	9,192,916
負債純資産合計	10,126,034

②中間損益計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　平成27年4月 1日 至　平成27年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	2,617,163
受入手数料	3,812
運用受託報酬	789,270
投資助言報酬	217,851
営業収益合計	3,628,097
営業費用	
支払手数料	1,169,816
その他営業費用	844,110
営業費用合計	2,013,926
一般管理費	※1 1,062,941
営業利益	551,229
営業外収益	※2 2,822
営業外費用	-
経常利益	554,052
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	554,052
法人税、住民税及び事業税	70,785
法人税等調整額	△629
法人税等合計	70,155
中間純利益	483,896

③中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間　（自　平成27年4月1日　至　平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,882,406	5,057,448	9,572,231
当中間期変動額					
剰余金の配当			△863,135	△863,135	△863,135
中間純利益			483,896	483,896	483,896
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	△379,239	△379,239	△379,239
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,503,167	4,678,209	9,192,992

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23	△23	9,527,208
当中間期変動額			
剰余金の配当			△863,135
中間純利益			483,896
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△53	△53	△53
当中間期変動額合計	△53	△53	△379,292
当中間期末残高	△76	△76	9,192,916

[注記事項]

（重要な会計方針）

当中間会計期間 （自　平成27年4月 1日 至　平成27年9月30日）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 2. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　8年～18年 器具備品　3年～20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成27年9月30日）	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	17,021千円
器具備品	243,324千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成27年4月 1日 至　平成27年9月30日）	
※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	17,125千円
無形固定資産	7,767千円
※2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	1,001千円
保険契約返戻金・配当金	1,109千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自　平成27年4月 1日
至　平成27年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	―	―	18,887株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日定時株主総会	普通株式	863,135,900円	45,700円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）
当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
金融商品の時価等に関する事項
平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	8,276,357	8,276,357	-
(2)未収委託者報酬	887,485	887,485	-
(3)未収運用受託報酬	258,355	258,355	-
(4)未収投資助言報酬	233,724	233,724	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	333	333	-
(6)長期差入保証金	96,907	90,957	△5,950
資産計	9,753,163	9,747,213	△5,950
(1)未払手数料	365,601	365,601	-
負債計	365,601	365,601	-

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5)投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。
(6)長期差入保証金
長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。
負債
(1)未払手数料
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1.その他有価証券

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	100	100	0
小計	100	100	0
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	232	309	△76
小計	232	309	△76
合計	333	409	△76

2.当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	28,100千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	184千円
当中間会計期間末残高	28,284千円

（賃貸等不動産関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,617,163	3,812	789,270	217,851	3,628,097

2.地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）
1株当たり純資産額	486,732円47銭
1株当たり中間純利益金額	25,620円63銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）
中間純利益金額(千円)	483,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	483,896
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

（重要な後発事象）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

（平成27年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成27年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	※　730,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

３【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

(A) 名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(B) 資本金の額　：　平成27年３月31日現在、10,000百万円

(C) 事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当事項はありません。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。

(2)交付目論見書表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。

(3)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「１．ファンドの目的・特色」、「２．投資リスク」、「４．手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。

(4)交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。

(5)請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。

(6)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(7)目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。

(8)目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

(9)交付目論見書に金融商品取引法第37条の３の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月30日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁　谷　惠　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑　輪　康　喜　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２７年１０月２３日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蒲谷　剛史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　雅人　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２６年８月２６日から平成２７年８月２５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２７年８月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月19日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	壁　谷　　惠　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑　輪　　康　喜	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成27年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２８年４月２２日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　蒲谷　剛史　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　伊藤　雅人　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２７年８月２６日から平成２８年２月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２８年２月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２７年８月２６日から平成２８年２月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。